

新市建設計画 新旧対照表

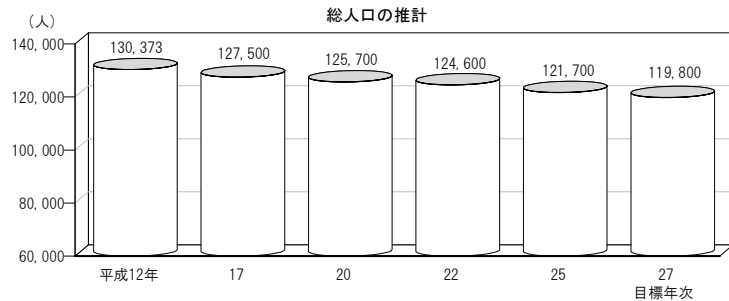
ページ	変更前	変更後
表紙	新市建設計画 人と人、地域と地域が結び合う みんなで創る みちのく理想郷 平成 17 年 2 月 一関地方合併協議会	新市建設計画 人と人、地域と地域が結び合う みんなで創る みちのく理想郷 平成 17 年 2 月 一関地方合併協議会 平成 28 年 3 月 変更 一関市
目次	第 8 章 公共施設__の適正配置と整備の方針	第 8 章 公共施設等の適正配置と整備の方針

ページ	変更前	変更後
目次裏		<p><u>【新市建設計画について】</u></p> <p>新市建設計画は、平成17年2月に旧一関市、花泉町、大東町、千厩町、東山町、室根村及び川崎村により設置された「一関地方合併協議会」が策定したもので、この1市4町2村を対象地域として、合併による新市のまちづくりを進めるにあたっての基本方針を定めたものです。</p> <p>平成17年9月の合併により誕生した一関市は、「市町村の合併の特例に関する法律（旧合併特例法）」が適用され、新市建設計画に登載する事業に対し、旧合併特例法の規定により合併特例債を発行することが可能となっています。</p> <p>旧合併特例法は平成18年3月までの合併に適用されることから、藤沢町との合併には適用されないため、藤沢地域に限定する事業については合併特例債を発行することができません。</p> <p>なお、新市建設計画に登載し全市域を対象として実施する事業については、藤沢地域における事業についても合併特例債を活用しており、また、藤沢地域に限定する事業については、過疎対策事業債などを活用しながら事業を実施しております。</p> <p><u>【今回の計画変更について】</u></p> <p>合併特例債の発行期限は、合併年度から10年とされておりましたが、東日本大震災の発生を受け10年間延長され、平成37年度まで発行が可能となったことから、引き続き合併特例債を活用するため、新市建設計画を変更し、今後10年間に想定される事業を追加するものです。</p> <p><u>【これからのまちづくり】</u></p> <p>市では、総合計画を市の計画の最上位に位置づけて事業を推進しております。</p> <p>総合計画は、10年間にわたるまちづくりの基本理念や基本目標を定める「基本構想」、分野ごとの施策の推進方法を定める前期・後期の5年間ごとの「基本計画」、向こう3力年度の具体的な事業計画を定める「実施計画」の3段階で構成しており、基本構想で掲げるまちづくりの将来像の実現に向け、事業を推進してまいります。</p>
8ページ	<p>(3) 計画の期間</p> <p>計画の期間は、新市の将来を展望した長期的なものとし、合併後おおむね<u>10年間</u>とします。</p>	<p>(3) 計画の期間</p> <p>計画の期間は、新市の将来を展望した長期的なものとし、合併後おおむね<u>20年間（平成18年度から平成37年度）</u>とします。</p>

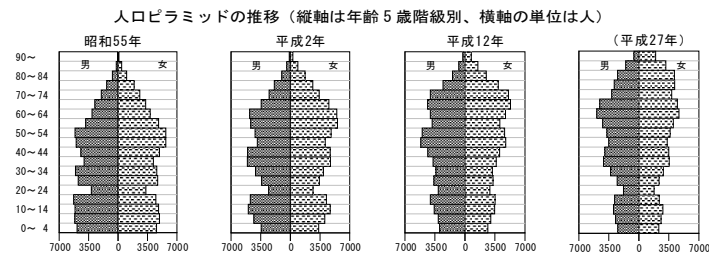
(1)人口

新市の人口は、これまでのすう勢などからみると、今後も緩やかに減少を続け、平成22年には約124,600人、平成27年には約119,800人程度になると見通されます。

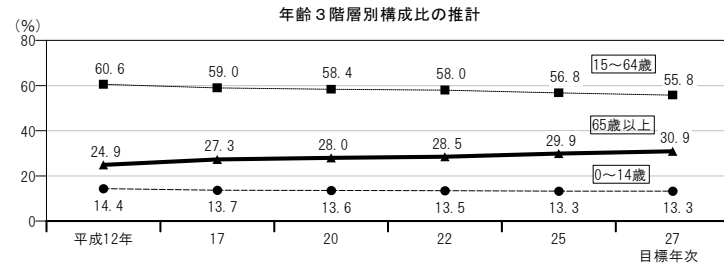
年齢構造は、今後も高齢化が進み、65歳以上人口の構成比は平成22年には28.5%、平成27年には30.9%程度にまで達すると見通されます。



資料：平成12年は国勢調査 平成17年以降はコーホート要因法による推計



資料：国勢調査 平成27年はコーホート要因法による推計



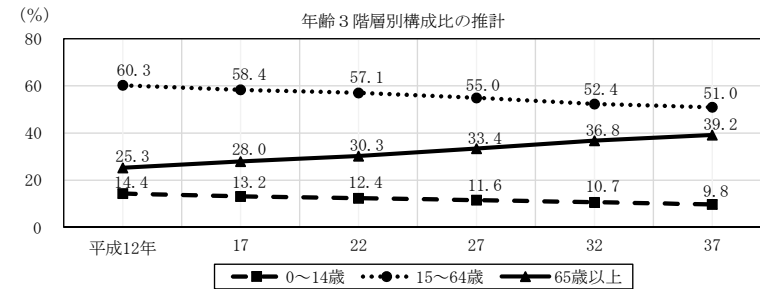
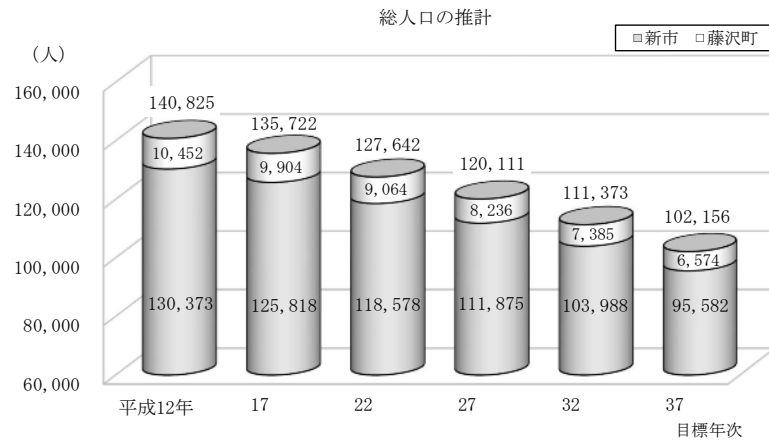
資料：平成12年は国勢調査 平成17年以降はコーホート要因法による推計

(1)人口

本市の人口は、これまでのすう勢などからみると、今後も緩やかに減少を続け、平成32年には111,373人、平成37年には102,156人になると見通されます。

なお、平成17年合併の新市と藤沢町の人口は下図のとおりです。

年齢構造は、今後も高齢化が進み、65歳以上人口の構成比は平成32年には36.8%、平成37年には39.2%程度にまで達すると見通されます。



資料：平成12年から22年は国勢調査 平成27年以降は一関市人口ビジョン(平成27年10月策定)による

(上記のグラフ及び表は、いずれの調査年も藤沢町の数値を含む)

ページ	変更前	変更後																																																																																																																														
18 ページ	<p>(2) 就業人口</p> <p>新市の産業構造は、これまでのすう勢などからみると、第1次産業から第2次産業、第3次産業への移行が進み、平成27年の産業3分類別就業者の構成比は、第1次産業が<u>11.3%</u>、第2次産業が<u>37.5%</u>、第3次産業が<u>51.2%</u>程度になると見通されます。</p> <p>産業3分類別就業者数の推計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業分類</th> <th>平成12年</th> <th>17</th> <th>20</th> <th>22</th> <th>25</th> <th>27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1次産業</td> <td>11,431</td> <td>10,400</td> <td>9,200</td> <td>8,400</td> <td>7,500</td> <td>6,800</td> </tr> <tr> <td>第2次産業</td> <td>25,044</td> <td>24,500</td> <td>24,100</td> <td>23,800</td> <td>23,100</td> <td>22,600</td> </tr> <tr> <td>第3次産業</td> <td>32,848</td> <td>32,100</td> <td>31,900</td> <td>31,800</td> <td>31,100</td> <td>30,800</td> </tr> <tr> <td>総数</td> <td>69,383</td> <td>67,000</td> <td>65,200</td> <td>64,000</td> <td>61,700</td> <td>60,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：平成12年は国勢調査（総数には分類不能の産業を含む） 平成17年以降は推計</p> <p>産業3分類別就業者構成比の推計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>第1次産業 (%)</th> <th>第2次産業 (%)</th> <th>第3次産業 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年</td> <td>16.5</td> <td>36.1</td> <td>47.3</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>15.5</td> <td>36.6</td> <td>47.9</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>14.1</td> <td>37.0</td> <td>48.9</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>13.1</td> <td>37.2</td> <td>49.7</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>12.2</td> <td>37.4</td> <td>50.4</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>11.3</td> <td>37.5</td> <td>51.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：平成12年は国勢調査 平成17年以降は推計</p>	産業分類	平成12年	17	20	22	25	27	第1次産業	11,431	10,400	9,200	8,400	7,500	6,800	第2次産業	25,044	24,500	24,100	23,800	23,100	22,600	第3次産業	32,848	32,100	31,900	31,800	31,100	30,800	総数	69,383	67,000	65,200	64,000	61,700	60,200	年次	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)	平成12年	16.5	36.1	47.3	17	15.5	36.6	47.9	20	14.1	37.0	48.9	22	13.1	37.2	49.7	25	12.2	37.4	50.4	27	11.3	37.5	51.2	<p>(2) 就業人口</p> <p>新市の産業構造は、これまでのすう勢などからみると、第1次産業から第2次産業、第3次産業への移行が進み、平成37年の産業3分類別就業者の構成比は、第1次産業が<u>8.0%</u>、第2次産業が<u>26.6%</u>、第3次産業が<u>65.5%</u>程度になると見通されます。</p> <p>産業3分類別就業者数の推計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業分類</th> <th>平成12年</th> <th>17</th> <th>22</th> <th>27</th> <th>32</th> <th>37</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1次産業</td> <td>12,913</td> <td>11,456</td> <td>9,329</td> <td>7,633</td> <td>5,780</td> <td>4,096</td> </tr> <tr> <td>第2次産業</td> <td>27,324</td> <td>22,453</td> <td>18,030</td> <td>17,084</td> <td>15,343</td> <td>13,631</td> </tr> <tr> <td>第3次産業</td> <td>34,701</td> <td>34,677</td> <td>32,864</td> <td>34,411</td> <td>34,208</td> <td>33,584</td> </tr> <tr> <td>総数</td> <td>74,998</td> <td>68,701</td> <td>60,223</td> <td>59,128</td> <td>55,330</td> <td>51,311</td> </tr> </tbody> </table> <p>(総数には分類不能の産業を含む)</p> <p>産業3分類別就業者構成比の推計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>第1次産業 (%)</th> <th>第2次産業 (%)</th> <th>第3次産業 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年</td> <td>17.2</td> <td>36.4</td> <td>46.3</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>16.7</td> <td>32.7</td> <td>50.5</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>15.5</td> <td>29.9</td> <td>54.6</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>12.9</td> <td>28.9</td> <td>58.2</td> </tr> <tr> <td>32</td> <td>10.4</td> <td>27.7</td> <td>61.8</td> </tr> <tr> <td>37</td> <td>8.0</td> <td>26.6</td> <td>65.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：平成12年から22年は国勢調査 平成27年以降は一関市人口ビジョン（平成27年10月策定）による (上記の表及びグラフは、いずれの調査年も藤沢町の数値を含む)</p>	産業分類	平成12年	17	22	27	32	37	第1次産業	12,913	11,456	9,329	7,633	5,780	4,096	第2次産業	27,324	22,453	18,030	17,084	15,343	13,631	第3次産業	34,701	34,677	32,864	34,411	34,208	33,584	総数	74,998	68,701	60,223	59,128	55,330	51,311	年次	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)	平成12年	17.2	36.4	46.3	17	16.7	32.7	50.5	22	15.5	29.9	54.6	27	12.9	28.9	58.2	32	10.4	27.7	61.8	37	8.0	26.6	65.5
産業分類	平成12年	17	20	22	25	27																																																																																																																										
第1次産業	11,431	10,400	9,200	8,400	7,500	6,800																																																																																																																										
第2次産業	25,044	24,500	24,100	23,800	23,100	22,600																																																																																																																										
第3次産業	32,848	32,100	31,900	31,800	31,100	30,800																																																																																																																										
総数	69,383	67,000	65,200	64,000	61,700	60,200																																																																																																																										
年次	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)																																																																																																																													
平成12年	16.5	36.1	47.3																																																																																																																													
17	15.5	36.6	47.9																																																																																																																													
20	14.1	37.0	48.9																																																																																																																													
22	13.1	37.2	49.7																																																																																																																													
25	12.2	37.4	50.4																																																																																																																													
27	11.3	37.5	51.2																																																																																																																													
産業分類	平成12年	17	22	27	32	37																																																																																																																										
第1次産業	12,913	11,456	9,329	7,633	5,780	4,096																																																																																																																										
第2次産業	27,324	22,453	18,030	17,084	15,343	13,631																																																																																																																										
第3次産業	34,701	34,677	32,864	34,411	34,208	33,584																																																																																																																										
総数	74,998	68,701	60,223	59,128	55,330	51,311																																																																																																																										
年次	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)																																																																																																																													
平成12年	17.2	36.4	46.3																																																																																																																													
17	16.7	32.7	50.5																																																																																																																													
22	15.5	29.9	54.6																																																																																																																													
27	12.9	28.9	58.2																																																																																																																													
32	10.4	27.7	61.8																																																																																																																													
37	8.0	26.6	65.5																																																																																																																													

第4章 新市の主要施策

施策の体系

将来像

基本目標

施策の大綱

人と人、
地域と地域が
結び合う
みんなで
創る
みちのく
理想郷

ふれあいと交流で
広がりを感じるまち

- ・交通網の整備
- ・情報通信網の整備
- ・交流と連携の推進

自然と共生し
地域の良さを感じるまち

- ・自然と共生する環境保全
- ・居住環境の整備

安心ネットワークで
優しさを感じるまち

- ・保健、医療、福祉の連携と充実
- ・安全で秩序ある環境の確保

心豊かな人生と
文化の香りを感じるまち

- ・生涯学習の充実
- ・文化の振興
- ・スポーツ・レクリエーションの振興

地域の賑わいと
夢と希望を感じるまち

- ・農林水産業の振興
- ・商工業の振興
- ・観光の振興
- ・雇用対策と職業能力開発の充実

第4章 新市の主要施策

施策の体系

将来像

基本目標

施策の大綱

人と人、
地域と地域が
結び合う
みんなで
創る
みちのく
理想郷

ふれあいと交流で
広がりを感じるまち

- ・交通網の整備
- ・情報通信網の整備
- ・交流と連携の推進

自然と共生し
地域の良さを感じるまち

- ・自然と共生する環境保全
- ・居住環境の整備

安心ネットワークで
優しさを感じるまち

- ・保健、医療、福祉の連携と充実
- ・安全で秩序ある環境の確保

心豊かな人生と
文化の香りを感じるまち

- ・生涯学習の充実
- ・文化の振興
- ・スポーツ・レクリエーションの振興

地域の賑わいと
夢と希望を感じるまち

- ・一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進
- ・農林水産業の振興
- ・商工業の振興
- ・観光の振興
- ・雇用対策と職業能力開発の充実

ページ	変更前	変更後																
24 ページ	<p>(3) 交流と連携の推進</p> <p>東北の中心に位置する立地条件を最大限に活かし、観光・産業・文化など多様な分野において、北東北と南東北の交流拠点となるよう広域的な交流と連携を推進します。</p> <p>また、新市を構成する各地域が、互いの良さを発揮しながら、一丸となって新市全体の発展に取り組めるよう地域間交流の機会を設けるなど、速やかな一体感の醸成を図ります。</p> <hr/> <div data-bbox="259 517 430 564" style="background-color: #cccccc; padding: 2px; text-align: center;">主要施策</div> <table border="1" data-bbox="271 580 1126 794"> <thead> <tr> <th>施策の大綱</th> <th>主な事業</th> <th>事業の概要</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通網の整備</td> <td>(仮称)磐井環状線の整備促進</td> <td>産業活動支援、市民生活の利便性向上、地域内外の交流促進等に資するため、主要箇所を結ぶ環状道路網の整備を働きかけていく 【主な整備要望路線】 ・国道4号：4車線化継続整備[※]</td> <td>国・県等</td> </tr> </tbody> </table>	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体	交通網の整備	(仮称)磐井環状線の整備促進	産業活動支援、市民生活の利便性向上、地域内外の交流促進等に資するため、主要箇所を結ぶ環状道路網の整備を働きかけていく 【主な整備要望路線】 ・国道4号：4車線化継続整備 [※]	国・県等	<p>(3) 交流と連携の推進</p> <p>東北の中心に位置する立地条件を最大限に活かし、観光・産業・文化など多様な分野において、北東北と南東北の交流拠点となるよう広域的な交流と連携を推進します。</p> <p>また、新市を構成する各地域が、互いの良さを発揮しながら、一丸となって新市全体の発展に取り組めるよう地域間交流の機会を設けるなど、速やかな一体感の醸成を図ります。</p> <p>さらには、政府が早期に国際リニアコライダー（ILC）の日本誘致を表明するよう、県や周辺自治体と連携して働きかけていきます。</p> <hr/> <div data-bbox="1153 517 1323 564" style="background-color: #cccccc; padding: 2px; text-align: center;">主要施策</div> <table border="1" data-bbox="1164 580 2020 794"> <thead> <tr> <th>施策の大綱</th> <th>主な事業</th> <th>事業の概要</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通網の整備</td> <td>(仮称)磐井環状線の整備促進</td> <td>産業活動支援、市民生活の利便性向上、地域内外の交流促進等に資するため、主要箇所を結ぶ環状道路網の整備を働きかけていく 【主な整備要望路線】 ・国道4号：4車線化継続整備[※] 交通事故対策事業の区間拡大[※]</td> <td>国・県等</td> </tr> </tbody> </table>	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体	交通網の整備	(仮称)磐井環状線の整備促進	産業活動支援、市民生活の利便性向上、地域内外の交流促進等に資するため、主要箇所を結ぶ環状道路網の整備を働きかけていく 【主な整備要望路線】 ・国道4号：4車線化継続整備 [※] 交通事故対策事業の区間拡大 [※]	国・県等
施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体															
交通網の整備	(仮称)磐井環状線の整備促進	産業活動支援、市民生活の利便性向上、地域内外の交流促進等に資するため、主要箇所を結ぶ環状道路網の整備を働きかけていく 【主な整備要望路線】 ・国道4号：4車線化継続整備 [※]	国・県等															
施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体															
交通網の整備	(仮称)磐井環状線の整備促進	産業活動支援、市民生活の利便性向上、地域内外の交流促進等に資するため、主要箇所を結ぶ環状道路網の整備を働きかけていく 【主な整備要望路線】 ・国道4号：4車線化継続整備 [※] 交通事故対策事業の区間拡大 [※]	国・県等															

ページ	変更前				変更後						
	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体			
25 ページ	交通網の整備	(仮称)磐井環状線の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道284号：室根バイパス・清田・砂子田・真滝・弥栄※ _____ 地区の改良整備 ・ 国道342号：花泉バイパスの整備 路線変更及び改良整備※ ・ 国道343号：大原市街地の整備 大原浜民線の昇格(付替)と整備※ ・ 国道456号：摺沢 _____ 市街地の整備※ 国道 284 号との接続道路の整備※ ・ 主要地方道：花泉藤沢線の整備※ 弥栄金成線の整備※ 一関大東線の整備 江刺室根線の整備 ・ 一般県道：猿沢東山線の整備※ 相川平泉線の整備※ 藤沢津谷川線の整備※ 折壁大原線の整備※ 東山薄衣線の整備 ・ 松川駅館下線の県道昇格と整備※ <small>※印は現時点で具体的な整備計画のない地区及び路線で、引き続き整備を働きかけるもの</small>	国・県等	交通網の整備	(仮称)磐井環状線の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道284号：室根バイパス・清田・砂子田・真滝・弥栄※・石法華地区の改良整備 ・ 国道342号：花泉バイパスの整備 路線変更及び改良整備※ 白崖地区の改良整備 ・ 国道343号：大原市街地の整備 大原浜民線の昇格(付帯)と整備※ 新笹ノ田トンネルの整備※ ・ 国道456号：摺沢・猿沢市街地の整備※ 国道 284 号との接続道路の整備※ 千厩市街地の整備 ・ 主要地方道：花泉藤沢線の整備※ 弥栄金成線の整備※ 一関大東線の整備 江刺室根線の整備 本吉室根線の整備※ ・ 一般県道：猿沢東山線の整備※ 相川平泉線の整備※ 藤沢津谷川線の整備※ 折壁大原線の整備※ 東山薄衣線の整備 ・ 松川駅館下線の県道昇格と整備※ <small>※印は現時点で具体的な整備計画のない地区及び路線で、引き続き整備を働きかけるもの</small>	国・県等			
			市道整備事業	幹線市道、その他の市道の改良・舗装整備			新市		市道整備事業	幹線市道、その他の市道の改良・舗装整備	新市
			公共交通体制確保事業	交通手段の確保とコミュニティバス等の運行形態の検討			新市等		公共交通体制確保事業	交通手段の確保とコミュニティバス等の運行形態の検討	新市等
									都市計画道路整備事業	道路拡幅及び歩道整備	新市

ページ	変更前				変更後				
25 ページ	情報通信網の整備	テレビ難視聴地域解消事業	テレビ共同受信施設設置に対する支援	施設設置組合等	情報通信網の整備	テレビ難視聴地域解消事業	テレビ共同受信施設設置に対する支援	施設設置組合等	
		移動通信用鉄塔整備事業	携帯電話の利用可能区域を拡大するための施設整備	新市		移動通信用鉄塔整備事業	携帯電話の利用可能区域拡大に対する支援	新市	
		地域情報化推進事業	ケーブルテレビ等、地域内高度情報通信網の整備に向けた調査研究及び施設整備	新市		地域情報化推進事業	地域情報化に向けた調査研究及び整備	新市	
		情報ネットワーク整備事業	本庁と各支所等を結ぶ情報ネットワーク網の整備	新市		情報ネットワーク整備事業	本庁と各支所等を結ぶ情報ネットワーク網の整備	新市	
26 ページ	交流と連携の推進	交流施設等整備事業	道の駅等、地域間の交流・連携を促進するための施設整備	新市	交流と連携の推進	交流施設等整備事業	道の駅等、地域間の交流・連携を促進するための施設整備	新市	
		新市交流イベント開催事業	各地域住民間の融和を図るための音楽祭や民俗芸能祭等交流イベントの開催	新市		新市交流イベント開催事業	各地域住民間の融和を図るための音楽祭や民俗芸能祭等交流イベントの開催	新市	
		国際交流支援事業	市民による国際交流活動の促進・支援、人材の育成	新市等		国際交流支援事業	市民による国際交流活動の促進・支援、人材の育成	新市等	
		情報発信事業	新市の魅力を全国にアピールする情報発信	新市		情報発信事業	新市の魅力を全国にアピールする情報発信	新市	
							中東北合同婚活イベント実施事業	一関市、平泉町、栗原市、登米市による4市町合同での婚活イベントの実施	一関市 ほか2市 1町
							国際リニアコライダー調査事業	国際リニアコライダー（ILC）に係る普及啓発及び誘致に向けた受け入れ態勢の調査研究	新市

ページ	変更前	変更後																																																
27 ページ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策の大綱</th> <th>主な事業</th> <th>事業の概要</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">自然と共生する環境保全</td> <td>水辺環境整備事業</td> <td>生態系と景観に配慮した水辺環境の整備</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体	自然と共生する環境保全	水辺環境整備事業	生態系と景観に配慮した水辺環境の整備	新市										<p style="text-align: center;">主要施策</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策の大綱</th> <th>主な事業</th> <th>事業の概要</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">自然と共生する環境保全</td> <td>環境基本計画策定事業</td> <td>長期的な環境政策の指針となる基本計画の策定</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>森林交流公園整備事業</td> <td>森林や身近な自然と親しむ森林交流公園の整備及び遊具等の整備</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>河川公園整備事業</td> <td>河川堤防敷への散策路・広場等の整備</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>水辺環境整備事業</td> <td>生態系と景観に配慮した水辺環境の整備</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>資源・エネルギー循環型まちづくり推進事業</td> <td>バイオマスエネルギーの活用と資源・エネルギー循環型まちづくりの推進</td> <td>新市</td> </tr> </tbody> </table>	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体	自然と共生する環境保全	環境基本計画策定事業	長期的な環境政策の指針となる基本計画の策定	新市	森林交流公園整備事業	森林や身近な自然と親しむ森林交流公園の整備及び遊具等の整備	新市	河川公園整備事業	河川堤防敷への散策路・広場等の整備	新市	水辺環境整備事業	生態系と景観に配慮した水辺環境の整備	新市	資源・エネルギー循環型まちづくり推進事業	バイオマスエネルギーの活用と資源・エネルギー循環型まちづくりの推進	新市											
施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体																																															
自然と共生する環境保全	水辺環境整備事業	生態系と景観に配慮した水辺環境の整備	新市																																															
施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体																																															
自然と共生する環境保全	環境基本計画策定事業	長期的な環境政策の指針となる基本計画の策定	新市																																															
	森林交流公園整備事業	森林や身近な自然と親しむ森林交流公園の整備及び遊具等の整備	新市																																															
	河川公園整備事業	河川堤防敷への散策路・広場等の整備	新市																																															
	水辺環境整備事業	生態系と景観に配慮した水辺環境の整備	新市																																															
	資源・エネルギー循環型まちづくり推進事業	バイオマスエネルギーの活用と資源・エネルギー循環型まちづくりの推進	新市																																															
28 ページ	<table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="7">居住環境の整備</td> <td>上水道整備事業</td> <td>上水道の拡張及び浄配水施設の整備・更新</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>簡易水道整備事業</td> <td>簡易水道の拡張及び浄配水施設の整備・更新</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>漏水防止・防災対策等事業</td> <td>老朽管及び給水鉛管等の更新、緊急遮断弁の設置、耐震管の布設、施設管理システムの整備等</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>下水道・農業集落排水整備事業</td> <td>汚水管整備、処理施設等の整備及び整備に対する負担金</td> <td>新市、県</td> </tr> <tr> <td>合併処理浄化槽整備事業</td> <td>合併処理浄化槽の整備及び設置に対する補助</td> <td>新市、一般家庭等</td> </tr> <tr> <td>(仮称)歴史の小道整備事業</td> <td>歴史的建造物と調和させたまちなみの整備</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>公営住宅等整備事業</td> <td>既存公営住宅の改修・老朽化に伴う建替え、公園・駐車場等の整備</td> <td>新市</td> </tr> </tbody> </table>	居住環境の整備	上水道整備事業	上水道の拡張及び浄配水施設の整備・更新	新市	簡易水道整備事業	簡易水道の拡張及び浄配水施設の整備・更新	新市	漏水防止・防災対策等事業	老朽管及び給水鉛管等の更新、緊急遮断弁の設置、耐震管の布設、施設管理システムの整備等	新市	下水道・農業集落排水整備事業	汚水管整備、処理施設等の整備及び整備に対する負担金	新市、県	合併処理浄化槽整備事業	合併処理浄化槽の整備及び設置に対する補助	新市、一般家庭等	(仮称)歴史の小道整備事業	歴史的建造物と調和させたまちなみの整備	新市	公営住宅等整備事業	既存公営住宅の改修・老朽化に伴う建替え、公園・駐車場等の整備	新市	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策の大綱</th> <th>主な事業</th> <th>事業の概要</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">居住環境の整備</td> <td>上水道整備事業</td> <td>上水道の拡張及び浄配水施設の整備・更新</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>簡易水道整備事業</td> <td>簡易水道の拡張及び浄配水施設の整備・更新</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>漏水防止・防災対策等事業</td> <td>老朽管及び給水鉛管等の更新、緊急遮断弁の設置、耐震管の布設、施設管理システムの整備等</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>下水道・農業集落排水整備事業</td> <td>汚水管整備、処理施設等の整備及び整備に対する負担金</td> <td>新市、県</td> </tr> <tr> <td>合併処理浄化槽整備事業</td> <td>合併処理浄化槽の整備及び設置に対する補助</td> <td>新市、一般家庭等</td> </tr> <tr> <td>歴史の小道整備事業</td> <td>歴史的建造物と調和させたまちなみの整備</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>公営住宅等整備事業</td> <td>既存公営住宅の改修・老朽化に伴う建替え、公園・駐車場等の整備</td> <td>新市</td> </tr> </tbody> </table>	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体	居住環境の整備	上水道整備事業	上水道の拡張及び浄配水施設の整備・更新	新市	簡易水道整備事業	簡易水道の拡張及び浄配水施設の整備・更新	新市	漏水防止・防災対策等事業	老朽管及び給水鉛管等の更新、緊急遮断弁の設置、耐震管の布設、施設管理システムの整備等	新市	下水道・農業集落排水整備事業	汚水管整備、処理施設等の整備及び整備に対する負担金	新市、県	合併処理浄化槽整備事業	合併処理浄化槽の整備及び設置に対する補助	新市、一般家庭等	歴史の小道整備事業	歴史的建造物と調和させたまちなみの整備	新市	公営住宅等整備事業	既存公営住宅の改修・老朽化に伴う建替え、公園・駐車場等の整備	新市
居住環境の整備	上水道整備事業		上水道の拡張及び浄配水施設の整備・更新	新市																																														
	簡易水道整備事業		簡易水道の拡張及び浄配水施設の整備・更新	新市																																														
	漏水防止・防災対策等事業		老朽管及び給水鉛管等の更新、緊急遮断弁の設置、耐震管の布設、施設管理システムの整備等	新市																																														
	下水道・農業集落排水整備事業		汚水管整備、処理施設等の整備及び整備に対する負担金	新市、県																																														
	合併処理浄化槽整備事業		合併処理浄化槽の整備及び設置に対する補助	新市、一般家庭等																																														
	(仮称)歴史の小道整備事業		歴史的建造物と調和させたまちなみの整備	新市																																														
	公営住宅等整備事業	既存公営住宅の改修・老朽化に伴う建替え、公園・駐車場等の整備	新市																																															
施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体																																															
居住環境の整備	上水道整備事業	上水道の拡張及び浄配水施設の整備・更新	新市																																															
	簡易水道整備事業	簡易水道の拡張及び浄配水施設の整備・更新	新市																																															
	漏水防止・防災対策等事業	老朽管及び給水鉛管等の更新、緊急遮断弁の設置、耐震管の布設、施設管理システムの整備等	新市																																															
	下水道・農業集落排水整備事業	汚水管整備、処理施設等の整備及び整備に対する負担金	新市、県																																															
	合併処理浄化槽整備事業	合併処理浄化槽の整備及び設置に対する補助	新市、一般家庭等																																															
	歴史の小道整備事業	歴史的建造物と調和させたまちなみの整備	新市																																															
	公営住宅等整備事業	既存公営住宅の改修・老朽化に伴う建替え、公園・駐車場等の整備	新市																																															

ページ	変更前	変更後
29 ページ	<p>(1) 保健、医療、福祉の連携と充実</p> <p>保健、医療、福祉の相互連携を強化し、総合的かつ効率的なサービスの提供に努めます。</p> <p>健康づくりについては、子どもから高齢者までみんなが健やかに暮らせるよう、健康相談など指導体制や各種検診の充実を図ります。また、市民が自主的に取り組む健康づくりを支援するとともに、心と体の健康づくりの環境整備を推進します。</p> <p>医療については、新築される県立磐井病院を核として市内の医療機関が連携を深め、質の高い医療が安心して受けられる地域医療体制の充実を図ります。</p> <p>地域福祉については、支え合いをもとにした地域福祉を充実させるため、各地域における福祉団体、ボランティア団体、NPO等の育成と相互連携を図るとともに、多様な福祉ニーズに対応できる人材の育成・確保に努め、市民参加型の福祉活動を促進します。</p> <p>高齢者福祉については、高齢者が生きがいを感じながら住み慣れたところで自立した生活を送ることができるよう、豊かな知識や経験を発揮して活躍できる場の確保を図るなど、高齢者の社会参加を促進します。また、在宅での生活を支援する各種サービスの充実を図るとともに多様な介護需要に適切に対応します。</p> <p>子育て環境については、育児の不安や負担の軽減を図るため、保育ニーズを的確にとらえた保育サービスや子育てのネットワークづくりなど子育て支援機能の充実を図ります。</p> <p>障害者福祉については、障害者の自立と社会参加を支援していくため、保健・医療・福祉のほか教育・就労等のサービスを総合的に提供する障害者ケアマネジメントの普及・定着を図るとともに、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めます。</p>	<p>(1) 保健、医療、福祉の連携と充実</p> <p>保健、医療、福祉の相互連携を強化し、総合的かつ効率的なサービスの提供に努めます。</p> <p>健康づくりについては、子どもから高齢者までみんなが健やかに暮らせるよう、健康相談など指導体制や各種検診の充実を図ります。また、市民が自主的に取り組む健康づくりを支援するとともに、心と体の健康づくりの環境整備を推進します。</p> <p>医療については、<u>圏域の基幹的な医療機関である</u>県立磐井病院を核として市内の医療機関が連携を深め、質の高い医療が安心して受けられる地域医療体制の充実を図ります。</p> <p>地域福祉については、支え合いをもとにした地域福祉を充実させるため、各地域における福祉団体、ボランティア団体、NPO等の育成と相互連携を図るとともに、多様な福祉ニーズに対応できる人材の育成・確保に努め、市民参加型の福祉活動を促進します。</p> <p>高齢者福祉については、高齢者が生きがいを感じながら住み慣れたところで自立した生活を送ることができるよう、豊かな知識や経験を発揮して活躍できる場の確保を図るなど、高齢者の社会参加を促進します。また、在宅での生活を支援する各種サービスの充実を図るとともに多様な介護需要に適切に対応します。</p> <p>子育て環境については、育児の不安や負担の軽減を図るため、保育ニーズを的確にとらえた保育サービスや子育てのネットワークづくりなど子育て支援機能の充実を図ります。</p> <p>障害者福祉については、障害者の自立と社会参加を支援していくため、保健・医療・福祉のほか教育・就労等のサービスを総合的に提供する障害者ケアマネジメントの普及・定着を図るとともに、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めます。</p>

ページ	変更前				変更後			
30 ページ	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; text-align: center;">主要施策</div>				<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; text-align: center;">主要施策</div>			
	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">施策の大綱</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">主な事業</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">事業の概要</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">事業主体</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">施策の大綱</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">主な事業</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">事業の概要</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">事業主体</div>
	保健、医療、福祉の連携と充実	健康づくり推進・支援事業	各種検診や予防事業の実施と健康相談や健康教育の充実	新市	保健、医療、福祉の連携と充実	健康づくり推進・支援事業	各種検診や予防事業の実施と健康相談や健康教育の充実	新市
		保健・福祉施設整備事業	健康・福祉センターの整備及び老朽施設の改修	新市		保健・福祉施設整備事業	健康・福祉センターの整備及び老朽施設の改修	新市
		休日・夜間医療体制確保事業	休日及び夜間における救急患者の医療の確保	新市		休日・夜間医療体制確保事業	休日及び夜間における救急患者の医療の確保	新市
		高齢者福祉施設整備事業	特別養護老人ホーム等の増改築	法人等		高齢者福祉施設整備事業	特別養護老人ホーム等の増改築	法人等
		高齢者等住宅改良助成事業	要介護高齢者や身体障害者を有する世帯が行う住宅のバリアフリー化等に対する補助	一般家庭等		高齢者等住宅改良助成事業	要介護高齢者や身体障害者を有する世帯が行う住宅のバリアフリー化等に対する補助	一般家庭等
		高齢者社会参加促進事業	シルバー人材センターの運営等、高齢者の生きがいと就労の支援	新市		高齢者社会参加促進事業	シルバー人材センターの運営等、高齢者の生きがいと就労の支援	新市
		児童福祉施設整備事業	保育所・ <u> </u> ・児童館及び児童クラブの整備等	新市		児童福祉施設等整備事業	保育所・認定こども園・児童館及び児童クラブの整備等	新市
		子育て支援体制整備事業	子育てグループの育成及び子育て支援ネットワークの確立	新市		子育て支援体制整備事業	子育てグループの育成及び子育て支援ネットワークの確立	新市
		障害者作業所拠点整備事業	在宅障害者の社会参加等を支援する施設の整備	新市		障害者作業所拠点整備事業	在宅障害者の社会参加等を支援する施設の整備	新市

ページ	変更前				変更後			
31 ページ	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体
	安全で秩序ある環境の確保	防災情報通信施設整備事業	災害時の情報伝達を円滑に行うための情報通信施設等の整備	新市	安全で秩序ある環境の確保	防災情報通信施設整備事業	災害時の情報伝達を円滑に行うための情報通信施設等の整備	新市
		自主防災組織結成支援事業	市内全域における自主防災組織の結成支援	新市		自主防災組織結成支援事業	市内全域における自主防災組織の結成支援	新市
		自主防災組織リーダー育成事業	指導者講習会への派遣、リーダー相互のネットワークづくり及び救急指導員等の育成	新市		自主防災組織リーダー育成事業	指導者講習会への派遣、リーダー相互のネットワークづくり及び救急指導員等の育成	新市
		防災知識普及事業	防災に関する各種講習会等の開催	新市		防災知識普及事業	防災に関する各種講習会等の開催、一関市防災マップによる危険箇所等の周知、地域防災の参考となるテキストの作成・配布	新市
		総合防災訓練事業	防災関係機関等と住民が一体となった防災訓練の実施	新市		総合防災訓練事業	防災関係機関等と住民が一体となった防災訓練の実施	新市
		防犯灯整備事業	夜間における歩行者等の安全を確保するための防犯灯設置	新市		防犯灯整備事業	夜間における歩行者等の安全を確保するための防犯灯設置	新市
		交通安全施設整備事業	区画線・反射鏡・防護柵・標識の設置、歩道段差切り下げ等	新市		交通安全施設整備事業	区画線・反射鏡・防護柵・標識の設置、歩道段差切り下げ等	新市
		歩道整備事業	幹線道路や通学路等の歩道整備	新市		歩道整備事業	幹線道路や通学路等の歩道整備	新市
		道路災害防除事業	落石防護網の設置等	新市		道路災害防除事業	落石防護網の設置等	新市
32 ページ	<p>(2) 文化の振興</p> <p>芸術文化の振興については、音楽や演劇、美術、工芸などの鑑賞や参加、発表機会の拡充に努め、市民がそれぞれの趣味に応じて芸術文化に親しむことができるよう、環境づくりを進めるとともに、施設の整備を推進します。</p> <p>地域に根ざした伝統文化の継承については、歴史や各地域の風土に培われてきた伝統・文化の保存と継承、遺産の保護に努め、これらを新市全体で認識しながら、地域の魅力を掘り起こし、新たな文化を創造できるよう学習機会や地元学の実践活動を促進します。</p> <p><u>平泉の文化遺産を構成する骨寺村荘園遺跡については、早期に世界遺産登録されるよう取り組みを推進します。</u></p>				<p>(2) 文化の振興</p> <p>芸術文化の振興については、音楽や演劇、美術、工芸などの鑑賞や参加、発表機会の拡充に努め、市民がそれぞれの趣味に応じて芸術文化に親しむことができるよう、環境づくりを進めるとともに、施設の整備を推進します。</p> <p>地域に根ざした伝統文化の継承については、歴史や各地域の風土に培われてきた伝統・文化の保存と継承、遺産の保護に努め、これらを新市全体で認識しながら、地域の魅力を掘り起こし、新たな文化を創造できるよう学習機会や地元学の実践活動を促進します。</p> <p><u>世界文化遺産「平泉」と関わりの深い骨寺村荘園遺跡については、国・県や関係市町とともに拡張登録実現を目指します。</u></p>			

ページ	変更前				変更後			
33 ページ	<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px; text-align: center;">主要施策</div>				<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px; text-align: center;">主要施策</div>			
	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体
	生涯学習の充実	統合学校整備事業	児童・生徒数の適正規模に配慮した統合学校の整備	新市	生涯学習の充実	統合学校整備事業	統合学校の整備、廃校校舎の解体、校歌保存等	新市
		小中学校建物耐震診断事業	旧耐震基準により建設された学校施設の耐震診断の実施	新市		小中学校建物耐震診断事業	旧耐震基準により建設された学校施設の耐震診断の実施	新市
		小中学校整備事業	校舎・体育館・_____・プール等の改修、耐震補強等	新市		幼稚園および小中学校整備事業	校舎・体育館・グラウンド・プール等の改修、防犯対策等	新市
		学校給食センター整備事業	学校給食センターの建設及び改築	新市		学校給食センター整備事業	学校給食センターの建設及び改築	新市
		スクールバス整備事業	スクールバスの購入及び更新	新市		スクールバス整備事業	スクールバスの購入及び更新	新市
		生涯学習施設整備事業	公民館等の整備及び改修	新市		生涯学習施設整備事業	市民センター等の整備及び改修	新市
		生涯学習支援事業	ガイドブックの発行、各種講座の開催等	新市		生涯学習支援事業	ガイドブックの発行、各種講座の開催等	新市
		図書館整備事業	図書館の整備及び改修	新市		図書館整備事業	図書館の整備及び改修	新市
		図書館ネットワーク事業	学校図書館を含む各地域の図書館のシステム統合	新市		図書館ネットワーク事業	学校図書館を含む各地域の図書館のシステム統合	新市
		図書館ボランティア養成事業	研修会の開催及びサービス機器の購入等	新市		図書館ボランティア養成事業	研修会の開催及びサービス機器の購入等	新市
		男女共同参画推進事業	学習機会及び情報の提供、地域における女性活動の支援等	新市		男女共同参画推進事業	学習機会及び情報の提供、地域における女性活動の支援等	新市
		—	—	—		ことばの力を育てる教育推進事業	幼保・こども園、小学校における「ことばの時間」の設置によることばの力の向上	新市
		—	—	—		校務用コンピュータ整備事業	端末機器の購入及び更新、LAN環境の整備等	新市

ページ	変更前				変更後			
34 ページ	施策の大綱 文化の振興	主な事業 世界遺産登録推進事業 郷土歴史資料館整備事業 史跡公園整備事業 遺跡発掘調査等事業 古文書等資料調査事業	事業の概要 「平泉の文化遺産」の世界遺産登録にかかる登録推薦書作成等 郷土の歴史や偉人を後世に継承する記念館・資料館の整備 文化財の保存と活用を目的とした史跡公園等の整備 埋蔵文化財の調査等 古文書等の文化財の所在及び保存状況の確認調査、目録作成	事業主体 県等 新市 新市 新市 新市	施策の大綱 文化の振興	主な事業 世界遺産登録推進事業 郷土歴史資料館整備事業 史跡公園整備事業 遺跡発掘調査等事業 古文書等資料調査事業	事業の概要 県、関係市町との連携による「平泉の文化遺産」の早期の拡張登録の実現 郷土の歴史や偉人を後世に継承する記念館・資料館の整備 文化財の保存と活用を目的とした史跡公園等の整備 埋蔵文化財の調査等 古文書等の文化財の所在及び保存状況の確認調査、目録作成	事業主体 県等 新市 新市 新市 新市

ページ	変更前	変更後
35 ページ	<p data-bbox="264 244 1131 284">5 『地域の賑わいと夢と希望を感じるまち』をめざして</p> <p data-bbox="264 292 430 339">施策の大綱</p> <p data-bbox="264 544 495 571">(1) 農林水産業の振興</p> <p data-bbox="293 579 1137 770">農林水産業については、地域特産物など各種農林水産物のブランド化、高収益化、加工品の開発や販路の拡大を支援するなど、生産する喜びと魅力を感じる産業として育て、意欲ある担い手の育成・確保を図ります。また、地域の食生活を支え、特色ある食文化を育む産業であるとの視点から、地産地消を促進するとともに、生産者と消費者との結びつきを強め、消費者ニーズに対応した安全で計画的な農林水産物の供給を図ります。あわせて、森林の持つ水源涵養などの多面的な機能にも配慮しながら林産物の生産振興を図ります。</p> <p data-bbox="264 815 448 842">(2) 商工業の振興</p> <p data-bbox="293 850 1137 978">工業については、交通や情報通信基盤の充実など工場立地の条件整備を進めるとともに、研究開発工業団地や拠点工業団地の整備を促進し、優良な企業の立地と技術力の集積を図ります。また、産学官の連携を深め、起業や独自の技術開発、新分野への進出などに対し支援を行います。</p> <p data-bbox="293 986 1137 1114">商業については、消費者ニーズに即したサービスを提供できる商業・サービス業の活性化を促進します。新市の顔となる中心市街地と地域コミュニティの核となる商店街については、店主や関係団体との連携を図りながら人が集まる仕組みを創造するなど、賑わいと活気のある商店街の形成に努めます。</p> <p data-bbox="264 1158 423 1185">(3) 観光の振興</p> <p data-bbox="293 1193 1137 1353">新市の優れた観光資源を有機的・効果的に結びつけながら、回遊型・通年型の新たな観光ルートを確立するなど、魅力ある観光地の形成を図ります。また、関係団体との連携を深め、観光ニーズに対応したグリーン・ツーリズムなど体験型・滞在型観光の企画と受け皿づくり、新たな観光資源の発掘、効果的な宣伝活動を展開し、高速交通の立地条件も活かして誘客を図ります。</p>	<p data-bbox="1158 244 2024 284">5 『地域の賑わいと夢と希望を感じるまち』をめざして</p> <p data-bbox="1158 292 1323 339">施策の大綱</p> <p data-bbox="1158 371 1709 399">(1) 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進</p> <p data-bbox="1187 406 2031 502">人口減少、少子高齢化等の社会構造の変化を見据え、本市の特徴を生かした活力あるまちを創造することを目的に、平成27年10月に策定された「一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、それぞれの分野で施策を推進します。</p> <p data-bbox="1158 544 1388 571">(2) 農林水産業の振興</p> <p data-bbox="1187 579 2031 770">農林水産業については、地域特産物など各種農林水産物のブランド化、高収益化、加工品の開発や販路の拡大を支援するなど、生産する喜びと魅力を感じる産業として育て、意欲ある担い手の育成・確保を図ります。また、地域の食生活を支え、特色ある食文化を育む産業であるとの視点から、地産地消を促進するとともに、生産者と消費者との結びつきを強め、消費者ニーズに対応した安全で計画的な農林水産物の供給を図ります。あわせて、森林の持つ水源涵養などの多面的な機能にも配慮しながら林産物の生産振興を図ります。</p> <p data-bbox="1158 815 1341 842">(3) 商工業の振興</p> <p data-bbox="1187 850 2031 978">工業については、交通や情報通信基盤の充実など工場立地の条件整備を進めるとともに、研究開発工業団地や拠点工業団地の整備を促進し、優良な企業の立地と技術力の集積を図ります。また、産学官の連携を深め、起業や独自の技術開発、新分野への進出などに対し支援を行います。</p> <p data-bbox="1187 986 2031 1114">商業については、消費者ニーズに即したサービスを提供できる商業・サービス業の活性化を促進します。新市の顔となる中心市街地と地域コミュニティの核となる商店街については、店主や関係団体との連携を図りながら人が集まる仕組みを創造するなど、賑わいと活気のある商店街の形成に努めます。</p> <p data-bbox="1158 1158 1317 1185">(4) 観光の振興</p> <p data-bbox="1187 1193 2031 1353">新市の優れた観光資源を有機的・効果的に結びつけながら、回遊型・通年型の新たな観光ルートを確立するなど、魅力ある観光地の形成を図ります。また、関係団体との連携を深め、観光ニーズに対応したグリーン・ツーリズムなど体験型・滞在型観光の企画と受け皿づくり、新たな観光資源の発掘、効果的な宣伝活動を展開し、高速交通の立地条件も活かして誘客を図ります。</p>

ページ	変更前	変更後
35 ページ	<p>(4)雇用対策と職業能力開発の充実</p> <p>起業支援や新産業の創出に努め、年齢や性別を問わず意欲のある人が就業できる雇用の受け皿づくりを促進します。また、技術革新や情報化など雇用環境の変化に対応するため、職業訓練や職業能力開発の充実を図ります。</p> <p>これからの新市を支える若者が「住み続けたい、住んでみたい」と感じられるまちを創造するため、雇用や生活環境の充実など定着のための環境整備を進めるとともに、他地域に向け積極的に情報を発信します。</p>	<p>(5)雇用対策と職業能力開発の充実</p> <p>起業支援や新産業の創出に努め、年齢や性別を問わず意欲のある人が就業できる雇用の受け皿づくりを促進します。また、技術革新や情報化など雇用環境の変化に対応するため、職業訓練や職業能力開発の充実を図ります。</p> <p>これからの新市を支える若者が「住み続けたい、住んでみたい」と感じられるまちを創造するため、雇用や生活環境の充実など定着のための環境整備を進めるとともに、他地域に向け積極的に情報を発信します。</p>

ページ	変更前	変更後																																																																																																																																
37 ページ	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">主要施策</th> </tr> <tr> <th>施策の大綱</th> <th>主な事業</th> <th>事業の概要</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="10">農林水産業の振興</td> <td>農業担い手支援事業</td> <td>水稻・野菜・家畜・園芸等における施設整備、機械導入等に対する補助</td> <td>農業団体等</td> </tr> <tr> <td>農業経営構造対策事業</td> <td>産直・加工施設、農村公園、体験農場、栽培ほ場等の整備</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>農業経営指導マネージャー支援事業</td> <td>担い手農業者の経営を支援する指導者の養成</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>農業・農村整備事業（土地改良事業）</td> <td>経営体育成基盤整備事業、かんがい排水事業、畑地帯総合整備事業等に対する負担金等</td> <td>県、土地改良区</td> </tr> <tr> <td>広域農道等整備事業</td> <td>広域営農団地農道整備事業、ふるさと農道緊急整備事業等に対する負担金</td> <td>県</td> </tr> <tr> <td>農産物生産振興事業</td> <td>農産物の生産振興・販路拡大、食の安全確保のための事業に対する支援</td> <td>農業団体等</td> </tr> <tr> <td>畜産担い手育成総合整備事業</td> <td>草地造成及び草地整備等</td> <td>公社等</td> </tr> <tr> <td>森林整備事業</td> <td>市有林・分収林・民有林の造林、除間伐等</td> <td>新市、林業者等</td> </tr> <tr> <td>森林資源活用促進事業</td> <td>森林資源の活用促進及び林業経済の活性化促進のための施設整備</td> <td>新市、林業者等</td> </tr> <tr> <td>森林病虫害_防除対策事業</td> <td>松くい虫_の被害木の伐倒駆除等</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>林道整備事業</td> <td>林道の開設</td> <td>新市</td> </tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	主要施策				施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体																	農林水産業の振興	農業担い手支援事業	水稻・野菜・家畜・園芸等における施設整備、機械導入等に対する補助	農業団体等	農業経営構造対策事業	産直・加工施設、農村公園、体験農場、栽培ほ場等の整備	新市	農業経営指導マネージャー支援事業	担い手農業者の経営を支援する指導者の養成	新市	農業・農村整備事業（土地改良事業）	経営体育成基盤整備事業、かんがい排水事業、畑地帯総合整備事業等に対する負担金等	県、土地改良区	広域農道等整備事業	広域営農団地農道整備事業、ふるさと農道緊急整備事業等に対する負担金	県	農産物生産振興事業	農産物の生産振興・販路拡大、食の安全確保のための事業に対する支援	農業団体等	畜産担い手育成総合整備事業	草地造成及び草地整備等	公社等	森林整備事業	市有林・分収林・民有林の造林、除間伐等	新市、林業者等	森林資源活用促進事業	森林資源の活用促進及び林業経済の活性化促進のための施設整備	新市、林業者等	森林病虫害_防除対策事業	松くい虫_の被害木の伐倒駆除等	新市	林道整備事業	林道の開設	新市													<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">主要施策</th> </tr> <tr> <th>施策の大綱</th> <th>主な事業</th> <th>事業の概要</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進</td> <td>移住定住環境整備事業</td> <td>空き家バンクの運営や移住者への住宅取得の支援</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>結婚活動支援事業</td> <td>結婚を希望する独身者への支援</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>新規学卒者等就農促進支援事業</td> <td>市内での就農を希望する新規学卒者等の育成及び雇用機会の創出</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">農林水産業の振興</td> <td>農業担い手支援事業</td> <td>水稻・野菜・家畜・園芸等における施設整備、機械導入等に対する補助</td> <td>農業団体等</td> </tr> <tr> <td>農業経営構造対策事業</td> <td>産直・加工施設、農村公園、体験農場、栽培ほ場等の整備</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>農業経営指導マネージャー支援事業</td> <td>担い手農業者の経営を支援する指導者の養成</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>農業・農村整備事業（土地改良事業）</td> <td>経営体育成基盤整備事業、かんがい排水事業、畑地帯総合整備事業等に対する負担金等</td> <td>県、土地改良区</td> </tr> <tr> <td>広域農道等整備事業</td> <td>広域営農団地農道整備事業、ふるさと農道緊急整備事業等に対する負担金</td> <td>県</td> </tr> <tr> <td>農産物生産振興事業</td> <td>農産物の生産振興・販路拡大、食の安全確保のための事業に対する支援</td> <td>農業団体等</td> </tr> <tr> <td>畜産担い手育成総合整備事業</td> <td>草地造成及び草地整備等</td> <td>公社等</td> </tr> <tr> <td>森林整備事業</td> <td>市有林・分収林・民有林の造林、除間伐等</td> <td>新市、林業者等</td> </tr> <tr> <td>森林資源活用促進事業</td> <td>森林資源の活用促進及び林業経済の活性化促進のための施設整備</td> <td>新市、林業者等</td> </tr> <tr> <td>森林病虫害等防除対策事業</td> <td>松くい虫等の被害木の伐倒駆除等</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>林道整備事業</td> <td>林道の開設</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>緑のふるさと協力隊地域支援事業</td> <td>地域活性化モデル地域への「緑のふるさと協力隊」隊員の派遣</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>地産外商促進事業</td> <td>市の農畜産物と優れた観光資源とのトップセールスの実施</td> <td>新市</td> </tr> </tbody> </table>	主要施策				施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体	一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	移住定住環境整備事業	空き家バンクの運営や移住者への住宅取得の支援	新市	結婚活動支援事業	結婚を希望する独身者への支援	新市	新規学卒者等就農促進支援事業	市内での就農を希望する新規学卒者等の育成及び雇用機会の創出	新市	農林水産業の振興	農業担い手支援事業	水稻・野菜・家畜・園芸等における施設整備、機械導入等に対する補助	農業団体等	農業経営構造対策事業	産直・加工施設、農村公園、体験農場、栽培ほ場等の整備	新市	農業経営指導マネージャー支援事業	担い手農業者の経営を支援する指導者の養成	新市	農業・農村整備事業（土地改良事業）	経営体育成基盤整備事業、かんがい排水事業、畑地帯総合整備事業等に対する負担金等	県、土地改良区	広域農道等整備事業	広域営農団地農道整備事業、ふるさと農道緊急整備事業等に対する負担金	県	農産物生産振興事業	農産物の生産振興・販路拡大、食の安全確保のための事業に対する支援	農業団体等	畜産担い手育成総合整備事業	草地造成及び草地整備等	公社等	森林整備事業	市有林・分収林・民有林の造林、除間伐等	新市、林業者等	森林資源活用促進事業	森林資源の活用促進及び林業経済の活性化促進のための施設整備	新市、林業者等	森林病虫害等防除対策事業	松くい虫等の被害木の伐倒駆除等	新市	林道整備事業	林道の開設	新市	緑のふるさと協力隊地域支援事業	地域活性化モデル地域への「緑のふるさと協力隊」隊員の派遣	新市	地産外商促進事業	市の農畜産物と優れた観光資源とのトップセールスの実施	新市
主要施策																																																																																																																																		
施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体																																																																																																																															
農林水産業の振興	農業担い手支援事業	水稻・野菜・家畜・園芸等における施設整備、機械導入等に対する補助	農業団体等																																																																																																																															
	農業経営構造対策事業	産直・加工施設、農村公園、体験農場、栽培ほ場等の整備	新市																																																																																																																															
	農業経営指導マネージャー支援事業	担い手農業者の経営を支援する指導者の養成	新市																																																																																																																															
	農業・農村整備事業（土地改良事業）	経営体育成基盤整備事業、かんがい排水事業、畑地帯総合整備事業等に対する負担金等	県、土地改良区																																																																																																																															
	広域農道等整備事業	広域営農団地農道整備事業、ふるさと農道緊急整備事業等に対する負担金	県																																																																																																																															
	農産物生産振興事業	農産物の生産振興・販路拡大、食の安全確保のための事業に対する支援	農業団体等																																																																																																																															
	畜産担い手育成総合整備事業	草地造成及び草地整備等	公社等																																																																																																																															
	森林整備事業	市有林・分収林・民有林の造林、除間伐等	新市、林業者等																																																																																																																															
	森林資源活用促進事業	森林資源の活用促進及び林業経済の活性化促進のための施設整備	新市、林業者等																																																																																																																															
	森林病虫害_防除対策事業	松くい虫_の被害木の伐倒駆除等	新市																																																																																																																															
林道整備事業	林道の開設	新市																																																																																																																																
主要施策																																																																																																																																		
施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体																																																																																																																															
一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	移住定住環境整備事業	空き家バンクの運営や移住者への住宅取得の支援	新市																																																																																																																															
	結婚活動支援事業	結婚を希望する独身者への支援	新市																																																																																																																															
	新規学卒者等就農促進支援事業	市内での就農を希望する新規学卒者等の育成及び雇用機会の創出	新市																																																																																																																															
農林水産業の振興	農業担い手支援事業	水稻・野菜・家畜・園芸等における施設整備、機械導入等に対する補助	農業団体等																																																																																																																															
	農業経営構造対策事業	産直・加工施設、農村公園、体験農場、栽培ほ場等の整備	新市																																																																																																																															
	農業経営指導マネージャー支援事業	担い手農業者の経営を支援する指導者の養成	新市																																																																																																																															
	農業・農村整備事業（土地改良事業）	経営体育成基盤整備事業、かんがい排水事業、畑地帯総合整備事業等に対する負担金等	県、土地改良区																																																																																																																															
	広域農道等整備事業	広域営農団地農道整備事業、ふるさと農道緊急整備事業等に対する負担金	県																																																																																																																															
	農産物生産振興事業	農産物の生産振興・販路拡大、食の安全確保のための事業に対する支援	農業団体等																																																																																																																															
	畜産担い手育成総合整備事業	草地造成及び草地整備等	公社等																																																																																																																															
	森林整備事業	市有林・分収林・民有林の造林、除間伐等	新市、林業者等																																																																																																																															
	森林資源活用促進事業	森林資源の活用促進及び林業経済の活性化促進のための施設整備	新市、林業者等																																																																																																																															
	森林病虫害等防除対策事業	松くい虫等の被害木の伐倒駆除等	新市																																																																																																																															
林道整備事業	林道の開設	新市																																																																																																																																
緑のふるさと協力隊地域支援事業	地域活性化モデル地域への「緑のふるさと協力隊」隊員の派遣	新市																																																																																																																																
地産外商促進事業	市の農畜産物と優れた観光資源とのトップセールスの実施	新市																																																																																																																																

ページ	変更前				変更後							
38 ページ					<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1153 240 1301 277">施策の大綱</th> <th data-bbox="1301 240 1608 277">主な事業</th> <th data-bbox="1608 240 1928 277">事業の概要</th> <th data-bbox="1928 240 2020 277">事業主体</th> </tr> </thead> </table>				施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体
	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体								
	農林水産業の振興	—	—	—	農林水産業の振興	農村地域定住・就農促進対策事業 農林業6次産業化促進支援事業	市内農村部への移住・就農に係る窓口の開設、移住の促進 6次産業化に取り組む団体等に対する6次産業化促進に向けた支援	新市 新市				
	商工業の振興	研究開発工業団地整備事業	用地取得及び公園・配水管整備等の団地造成関連事業	新市	商工業の振興	研究開発工業団地整備事業	用地取得及び公園・配水管整備等の団地造成関連事業	新市				
		新製品・新技術開発事業	(財)岩手県南技術研究センターとの共同又は委託により行う研究費に対する補助	企業		新製品・新技術開発事業	(公財)岩手県南技術研究センターとの共同又は委託により行う研究費に対する補助	企業				
		工業立地資金利子補給事業	工場等の立地に対する利子補給	企業		工業立地資金利子補給事業	工場等の立地に対する利子補給	企業				
		中心市街地活性化事業	中心市街地における環境整備や商店街の活性化支援	新市・商工団体等		中心市街地活性化事業	中心市街地における環境整備や商店街の活性化支援	新市・商工団体等				
		大型空き店舗利活用事業	中心市街地大型空き店舗の利活用の検討及び再生事業の推進	新市		大型空き店舗利活用事業	中心市街地大型空き店舗の利活用の検討及び再生事業の推進	新市				
		中小小売事業者等強化支援資金利子補給事業	中小小売事業者等強化支援資金の貸付を受けた事業者等に対する利子補給	事業者等		中小小売事業者等強化支援資金利子補給事業	中小小売事業者等強化支援資金の貸付を受けた事業者等に対する利子補給	事業者等				
		中小企業振興資金貸付事業	中小企業資金貸し付けのための原資預託、保証料・利子補給等	企業		中小企業振興資金貸付事業	中小企業資金貸し付けのための原資預託、保証料・利子補給等	企業				
		—	—	—		新貸し工場整備事業	企業誘致の推進及び地域産業の発展を図るため、貸し工場を整備する企業への支援	新市				
	観光の振興	観光案内板設置事業	外国人観光客向けのインフォメーションボードの設置	新市	観光の振興	観光案内板設置事業	外国人観光客向けのインフォメーションボードの設置	新市				
		観光イベント開催事業	各地域の特色ある観光イベントの開催支援	実行委員会等		観光イベント開催事業	各地域の特色ある観光イベントの開催支援	実行委員会等				
		体験交流施設整備事業	グリーン・ツーリズムの拠点となる施設の整備	新市		体験交流施設整備事業	グリーン・ツーリズムの拠点となる施設の整備	新市				
		グリーンマスター育成事業	グリーン・ツーリズムの実践指導員の育成	新市		グリーンマスター育成事業	グリーン・ツーリズムの実践指導員の育成	新市				

ページ	変更前				変更後			
38 ページ	雇用対策と職業能力開発の充実	離職者対策資金利子補給事業	離職者対策資金の貸付を受けた離職者に対する利子補給	市民	雇用対策と職業能力開発の充実	離職者対策資金利子補給事業	離職者対策資金の貸付を受けた離職者に対する利子補給	市民
		人材育成事業	県立高校や国立高専、職業訓練校との連携による人材育成の強化	新市		人材育成事業	各種研修会等の実施による企業の人材育成支援及び職業訓練校等との連携による職業能力開発と技術・技能の伝承等の支援	新市
39 ページ	雇用対策と職業能力開発の充実	U J I ターン支援事業	雇用関係機関・企業との連携による就業支援等	新市	雇用対策と職業能力開発の充実	U J I ターン支援事業	雇用関係機関・企業との連携による就業支援等	新市
						新規高卒者ふるさと就職支援事業	新規高卒者を採用した事業雇用主に対する人材育成費用の助成	新市
						若者等ふるさと就職支援事業	若者等の地元就職及び定着を促進するため、市内に居住する若者等を雇い入れた市内の事業主への人材育成に要する経費の助成	新市

ページ	変更前	変更後																																								
40 ページ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>主な施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">市民主体の地域づくり活動の促進</td> <td>自治会等の地域づくり活動の支援</td> </tr> <tr> <td>自治活動拠点等の整備支援</td> </tr> <tr> <td>地域づくりリーダー・地域コーディネーターの育成</td> </tr> <tr> <td>NPO・ボランティア団体等の活動支援</td> </tr> <tr> <td>(仮称)新市振興基金の造成</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	主な施策	市民主体の地域づくり活動の促進	自治会等の地域づくり活動の支援	自治活動拠点等の整備支援	地域づくりリーダー・地域コーディネーターの育成	NPO・ボランティア団体等の活動支援	(仮称)新市振興基金の造成			<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>主な施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">市民主体の地域づくり活動の促進</td> <td>自治会等の地域づくり活動の支援</td> </tr> <tr> <td>自治活動拠点等の整備支援</td> </tr> <tr> <td>地域づくりリーダー・地域コーディネーターの育成</td> </tr> <tr> <td>NPO・ボランティア団体等の活動支援</td> </tr> <tr> <td>(仮称)新市振興基金の造成</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域振興基金の活用</td> </tr> </tbody> </table>	項目	主な施策	市民主体の地域づくり活動の促進	自治会等の地域づくり活動の支援	自治活動拠点等の整備支援	地域づくりリーダー・地域コーディネーターの育成	NPO・ボランティア団体等の活動支援	(仮称)新市振興基金の造成		地域振興基金の活用																				
項目	主な施策																																									
市民主体の地域づくり活動の促進	自治会等の地域づくり活動の支援																																									
	自治活動拠点等の整備支援																																									
	地域づくりリーダー・地域コーディネーターの育成																																									
	NPO・ボランティア団体等の活動支援																																									
	(仮称)新市振興基金の造成																																									
項目	主な施策																																									
市民主体の地域づくり活動の促進	自治会等の地域づくり活動の支援																																									
	自治活動拠点等の整備支援																																									
	地域づくりリーダー・地域コーディネーターの育成																																									
	NPO・ボランティア団体等の活動支援																																									
	(仮称)新市振興基金の造成																																									
	地域振興基金の活用																																									
43 ページ	<p>2 新市における県事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>事業名</th> <th>事業概要(事業箇所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">交通網の整備</td> <td>一般国道284号道路改良事業</td> <td>真滝地区〔一関〕 清田地区〔千厩〕 室根バイパス〔室根〕 砂子田地区〔川崎〕</td> </tr> <tr> <td>一般国道342号道路改良事業</td> <td>須川地内、巖美バイパス〔一関〕 花泉バイパス〔花泉〕</td> </tr> <tr> <td>一般国道343号道路改良事業</td> <td>大原バイパス〔大東〕</td> </tr> <tr> <td>主要地方道道路改良事業</td> <td>一関北上線〔一関〕 江刺室根線〔大東〕 一関大東線〔一関・大東・東山〕</td> </tr> <tr> <td>一般県道道路改良事業</td> <td>東山薄衣線〔東山〕</td> </tr> <tr> <td>都市計画道路整備事業</td> <td>中央町南谷起線〔一関〕</td> </tr> <tr> <td>市道代行整備事業</td> <td>市道鬼頭明通線〔一関〕</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	事業名	事業概要(事業箇所)	交通網の整備	一般国道284号道路改良事業	真滝地区〔一関〕 清田地区〔千厩〕 室根バイパス〔室根〕 砂子田地区〔川崎〕	一般国道342号道路改良事業	須川地内、巖美バイパス〔一関〕 花泉バイパス〔花泉〕	一般国道343号道路改良事業	大原バイパス〔大東〕	主要地方道道路改良事業	一関北上線〔一関〕 江刺室根線〔大東〕 一関大東線〔一関・大東・東山〕	一般県道道路改良事業	東山薄衣線〔東山〕	都市計画道路整備事業	中央町南谷起線〔一関〕	市道代行整備事業	市道鬼頭明通線〔一関〕			<p>2 新市における県事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>事業名</th> <th>事業概要(事業箇所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">交通網の整備</td> <td>一般国道284号道路改良事業</td> <td>真滝地区〔一関〕 清田地区〔千厩〕 室根バイパス〔室根〕 砂子田地区〔川崎〕 石法華地区〔一関〕</td> </tr> <tr> <td>一般国道342号道路改良事業</td> <td>須川地内、巖美バイパス〔一関〕 花泉バイパス〔花泉〕 白崖地区〔花泉〕</td> </tr> <tr> <td>一般国道343号道路改良事業</td> <td>大原バイパス〔大東〕 洪民地区〔大東〕 一ノ通地区〔大東〕</td> </tr> <tr> <td>主要地方道道路改良事業</td> <td>一関北上線〔一関〕 江刺室根線〔大東〕 一関大東線〔一関・大東・東山〕</td> </tr> <tr> <td>一般県道道路改良事業</td> <td>東山薄衣線〔東山〕</td> </tr> <tr> <td>都市計画道路整備事業</td> <td>中央町南谷起線、山目駅前鈞山線〔一関〕</td> </tr> <tr> <td>市道代行整備事業</td> <td>市道鬼頭明通線〔一関〕</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	事業名	事業概要(事業箇所)	交通網の整備	一般国道284号道路改良事業	真滝地区〔一関〕 清田地区〔千厩〕 室根バイパス〔室根〕 砂子田地区〔川崎〕 石法華地区〔一関〕	一般国道342号道路改良事業	須川地内、巖美バイパス〔一関〕 花泉バイパス〔花泉〕 白崖地区〔花泉〕	一般国道343号道路改良事業	大原バイパス〔大東〕 洪民地区〔大東〕 一ノ通地区〔大東〕	主要地方道道路改良事業	一関北上線〔一関〕 江刺室根線〔大東〕 一関大東線〔一関・大東・東山〕	一般県道道路改良事業	東山薄衣線〔東山〕	都市計画道路整備事業	中央町南谷起線、山目駅前鈞山線〔一関〕	市道代行整備事業	市道鬼頭明通線〔一関〕		
項目	事業名	事業概要(事業箇所)																																								
交通網の整備	一般国道284号道路改良事業	真滝地区〔一関〕 清田地区〔千厩〕 室根バイパス〔室根〕 砂子田地区〔川崎〕																																								
	一般国道342号道路改良事業	須川地内、巖美バイパス〔一関〕 花泉バイパス〔花泉〕																																								
	一般国道343号道路改良事業	大原バイパス〔大東〕																																								
	主要地方道道路改良事業	一関北上線〔一関〕 江刺室根線〔大東〕 一関大東線〔一関・大東・東山〕																																								
	一般県道道路改良事業	東山薄衣線〔東山〕																																								
	都市計画道路整備事業	中央町南谷起線〔一関〕																																								
	市道代行整備事業	市道鬼頭明通線〔一関〕																																								
項目	事業名	事業概要(事業箇所)																																								
交通網の整備	一般国道284号道路改良事業	真滝地区〔一関〕 清田地区〔千厩〕 室根バイパス〔室根〕 砂子田地区〔川崎〕 石法華地区〔一関〕																																								
	一般国道342号道路改良事業	須川地内、巖美バイパス〔一関〕 花泉バイパス〔花泉〕 白崖地区〔花泉〕																																								
	一般国道343号道路改良事業	大原バイパス〔大東〕 洪民地区〔大東〕 一ノ通地区〔大東〕																																								
	主要地方道道路改良事業	一関北上線〔一関〕 江刺室根線〔大東〕 一関大東線〔一関・大東・東山〕																																								
	一般県道道路改良事業	東山薄衣線〔東山〕																																								
	都市計画道路整備事業	中央町南谷起線、山目駅前鈞山線〔一関〕																																								
	市道代行整備事業	市道鬼頭明通線〔一関〕																																								

ページ	変更前			変更後		
	項目	事業名	事業概要（事業箇所）	項目	事業名	事業概要（事業箇所）
44 ページ	自然と共生する環境保全	河川環境整備事業	砂鉄川〔東山〕	自然と共生する環境保全	河川環境整備事業	砂鉄川〔東山〕
	居住環境の整備	磐井川流域下水道事業	〔一関〕	居住環境の整備	磐井川流域下水道事業	〔一関〕
		公共下水道事業（県代行）	〔川崎〕		公共下水道事業（県代行）	〔川崎〕
	保健、医療、福祉の連携と充実	県立磐井病院・南光病院の移転整備		保健、医療、福祉の連携と充実	県立磐井病院・南光病院の移転整備	
	安全で秩序ある環境の確保	急傾斜地崩壊対策事業		安全で秩序ある環境の確保	急傾斜地崩壊対策事業	
		地すべり防止事業			地すべり防止事業	
		治山事業			治山事業	
		河川改修事業	夏川、磯田川〔花泉〕 千厩川〔千厩〕 砂鉄川〔東山〕		河川改修事業	久保川、吸川〔一関〕 夏川、磯田川、上油田川〔花泉〕 千厩川〔千厩〕 砂鉄川〔東山〕
		砂防事業			砂防事業	
		歩行環境整備事業	一般県道柴宿横沢線〔東山〕		歩行環境整備事業	一般県道柴宿横沢線〔東山〕
	文化の振興	世界遺産登録推進事業	世界遺産登録に向けた各種事業の実施、登録推薦書の作成	文化の振興	世界遺産登録推進事業	県、関係市町との連携による「平泉の文化遺産」の早期の拡張登録の実現
	農林業の振興	経営体育成基盤整備事業	一関第1地区	農林業の振興	経営体育成基盤整備事業	一関第1地区、滝沢地区、下大桑地区、西黒沢地区、小猪岡地区、富沢地区、川台地区、厳美・滝原ひがし地区、山谷地区、瑞山地区〔一関〕 金流川沿岸地区、夏川地区、夏川2期地区、夏川3期地区、川北地区、日形地区〔花泉〕 渋民地区〔大東〕 奥玉地区〔千厩〕 松川地区〔東山〕 若原地区〔室根〕 門崎地区〔川崎〕
			〔一関〕			〔大東〕
			金流川沿岸地区、夏川地区、			〔千厩〕
		田園自然環境保全整備事業	本寺地区〔一関〕		田園自然環境保全整備事業	本寺地区〔一関〕
		水田農業経営確立排水対策特別事業	赤荻地区、菖蒲地区〔一関〕 浦ノ沢地区、大登地区〔千厩〕		水田農業経営確立排水対策特別事業	赤荻地区、菖蒲地区〔一関〕 浦ノ沢地区、大登地区〔千厩〕

ページ	変更前			変更後																																																		
45 ページ	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="259 231 405 272">項目</th> <th data-bbox="405 231 790 272">事業名</th> <th data-bbox="790 231 1144 272">事業概要(事業箇所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="259 272 405 331">農林業の振興</td> <td data-bbox="405 272 790 331">畑地帯総合整備事業</td> <td data-bbox="790 272 1144 331">藤崎地区〔川崎〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="259 331 405 528"></td> <td data-bbox="405 331 790 528">中山間地域総合整備事業</td> <td data-bbox="790 331 1144 528"> 猿沢地区 _____ _____〔大東〕 _____ 矢越・津谷川地区 _____〔室根〕 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="259 528 405 576"></td> <td data-bbox="405 528 790 576">農地環境整備事業</td> <td data-bbox="790 528 1144 576">藤ヶ崎地区、前田野地区〔大東〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="259 576 405 746"></td> <td data-bbox="405 576 790 746">農道整備事業</td> <td data-bbox="790 576 1144 746"> 西磐井地区〔一関・花泉〕 東磐井地区〔花泉・大東・千厩〕 柴沢地区〔一関〕 夏川地区〔花泉〕 摺沢東部地区〔大東〕 要害地区〔千厩〕 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="259 746 405 884"></td> <td data-bbox="405 746 790 884">ため池等整備事業</td> <td data-bbox="790 746 1144 884"> _____ _____ 鴻南沢地区、角屋地区 _____ _____〔花泉〕 有切地区〔室根〕 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="259 884 405 954"></td> <td data-bbox="405 884 790 954">林道整備事業</td> <td data-bbox="790 884 1144 954"> 赤荻線〔一関〕 夏山線〔東山〕 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="259 954 405 1007"></td> <td data-bbox="405 954 790 1007">保安林改良事業</td> <td data-bbox="790 954 1144 1007"></td> </tr> </tbody> </table>	項目	事業名	事業概要(事業箇所)	農林業の振興	畑地帯総合整備事業	藤崎地区〔川崎〕		中山間地域総合整備事業	猿沢地区 _____ _____〔大東〕 _____ 矢越・津谷川地区 _____〔室根〕		農地環境整備事業	藤ヶ崎地区、前田野地区〔大東〕		農道整備事業	西磐井地区〔一関・花泉〕 東磐井地区〔花泉・大東・千厩〕 柴沢地区〔一関〕 夏川地区〔花泉〕 摺沢東部地区〔大東〕 要害地区〔千厩〕		ため池等整備事業	_____ _____ 鴻南沢地区、角屋地区 _____ _____〔花泉〕 有切地区〔室根〕		林道整備事業	赤荻線〔一関〕 夏山線〔東山〕		保安林改良事業				<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1153 231 1290 272">項目</th> <th data-bbox="1290 231 1675 272">事業名</th> <th data-bbox="1675 231 2029 272">事業概要(事業箇所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1153 272 1290 331">農林業の振興</td> <td data-bbox="1290 272 1675 331">畑地帯総合整備事業</td> <td data-bbox="1675 272 2029 331">藤崎地区〔川崎〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1153 331 1290 523"></td> <td data-bbox="1290 331 1675 523">中山間地域総合整備事業</td> <td data-bbox="1675 331 2029 523"> 市野々地区、笹谷地区〔一関〕 猿沢地区、霞沢地区、下大原地区、 大久保地区〔大東〕 仏坂地区、上奥玉地区、小梨地区〔 千厩〕 矢越・津谷川地区、上折壁地区〔室 根〕 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1153 523 1290 576"></td> <td data-bbox="1290 523 1675 576">農地環境整備事業</td> <td data-bbox="1675 523 2029 576">藤ヶ崎地区、前田野地区〔大東〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1153 576 1290 746"></td> <td data-bbox="1290 576 1675 746">農道整備事業</td> <td data-bbox="1675 576 2029 746"> 西磐井地区〔一関・花泉〕 東磐井地区〔花泉・大東・千厩〕 柴沢地区〔一関〕 夏川地区〔花泉〕 摺沢東部地区〔大東〕 要害地区〔千厩〕 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1153 746 1290 884"></td> <td data-bbox="1290 746 1675 884">ため池等整備事業</td> <td data-bbox="1675 746 2029 884"> 真打堰用水地区、須川1号支線地区 〔一関市〕 鴻南沢地区、角屋地区、油井名沢地 区〔花泉〕 有切地区〔室根〕 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1153 884 1290 954"></td> <td data-bbox="1290 884 1675 954">林道整備事業</td> <td data-bbox="1675 884 2029 954"> 赤荻線〔一関〕 夏山線〔東山〕 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1153 954 1290 1007"></td> <td data-bbox="1290 954 1675 1007">保安林改良事業</td> <td data-bbox="1675 954 2029 1007"></td> </tr> </tbody> </table>	項目	事業名	事業概要(事業箇所)	農林業の振興	畑地帯総合整備事業	藤崎地区〔川崎〕		中山間地域総合整備事業	市野々地区、笹谷地区〔一関〕 猿沢地区、霞沢地区、下大原地区、 大久保地区〔大東〕 仏坂地区、上奥玉地区、小梨地区〔 千厩〕 矢越・津谷川地区、上折壁地区〔室 根〕		農地環境整備事業	藤ヶ崎地区、前田野地区〔大東〕		農道整備事業	西磐井地区〔一関・花泉〕 東磐井地区〔花泉・大東・千厩〕 柴沢地区〔一関〕 夏川地区〔花泉〕 摺沢東部地区〔大東〕 要害地区〔千厩〕		ため池等整備事業	真打堰用水地区、須川1号支線地区 〔一関市〕 鴻南沢地区、角屋地区、油井名沢地 区〔花泉〕 有切地区〔室根〕		林道整備事業	赤荻線〔一関〕 夏山線〔東山〕		保安林改良事業			
項目	事業名	事業概要(事業箇所)																																																				
農林業の振興	畑地帯総合整備事業	藤崎地区〔川崎〕																																																				
	中山間地域総合整備事業	猿沢地区 _____ _____〔大東〕 _____ 矢越・津谷川地区 _____〔室根〕																																																				
	農地環境整備事業	藤ヶ崎地区、前田野地区〔大東〕																																																				
	農道整備事業	西磐井地区〔一関・花泉〕 東磐井地区〔花泉・大東・千厩〕 柴沢地区〔一関〕 夏川地区〔花泉〕 摺沢東部地区〔大東〕 要害地区〔千厩〕																																																				
	ため池等整備事業	_____ _____ 鴻南沢地区、角屋地区 _____ _____〔花泉〕 有切地区〔室根〕																																																				
	林道整備事業	赤荻線〔一関〕 夏山線〔東山〕																																																				
	保安林改良事業																																																					
項目	事業名	事業概要(事業箇所)																																																				
農林業の振興	畑地帯総合整備事業	藤崎地区〔川崎〕																																																				
	中山間地域総合整備事業	市野々地区、笹谷地区〔一関〕 猿沢地区、霞沢地区、下大原地区、 大久保地区〔大東〕 仏坂地区、上奥玉地区、小梨地区〔 千厩〕 矢越・津谷川地区、上折壁地区〔室 根〕																																																				
	農地環境整備事業	藤ヶ崎地区、前田野地区〔大東〕																																																				
	農道整備事業	西磐井地区〔一関・花泉〕 東磐井地区〔花泉・大東・千厩〕 柴沢地区〔一関〕 夏川地区〔花泉〕 摺沢東部地区〔大東〕 要害地区〔千厩〕																																																				
	ため池等整備事業	真打堰用水地区、須川1号支線地区 〔一関市〕 鴻南沢地区、角屋地区、油井名沢地 区〔花泉〕 有切地区〔室根〕																																																				
	林道整備事業	赤荻線〔一関〕 夏山線〔東山〕																																																				
	保安林改良事業																																																					

ページ	変更前	変更後
46 ページ	<p data-bbox="311 240 1084 288">第8章 公共施設__の適正配置と整備の方針</p> <p data-bbox="259 416 1137 639">新市の市域は、岩手県内では第一位、全国でも上位となる規模を有することとなります。各地域に整備されている施設は目的や利用形態が類似しているものもありますが、それらが必ずしも不用の施設ではありません。したがって、既存の公共施設__については、市民の相互利用を図りながら有効に活用していくことを基本とします。また、新市の一体的・効率的な行財政運営を図る観点から必要なものについては、新市の財政状況を踏まえながら、機能の見直しや統合整備を検討し、公共施設__の適正配置に努めます。</p> <p data-bbox="259 695 1137 759">公共施設__の統合整備等にあたっては、地域住民等の意向はもとより、地域の実情や市域全体のバランス、利用状況、サービスの低下等を総合的に勘案しながら検討します。</p> <p data-bbox="259 815 1137 879">新たな公共施設__の整備にあたっては、その必要性や効果を十分に検討し、既存施設の有効活用、施設の多目的化・複合化を図るなど効率的な整備に努めます。</p> <p data-bbox="259 927 1137 1023">また、公共施設__の整備・管理運営にあたっては、コスト縮減やサービス内容の一層の充実等を図る観点から、民間事業者への委託、NPOやボランティア団体等との連携、さらにはPFI方式による民間活力の導入について積極的に検討を行います。</p>	<p data-bbox="1202 240 1980 288">第8章 公共施設等の適正配置と整備の方針</p> <p data-bbox="1151 416 2029 639">新市の市域は、岩手県内では第一位、全国でも上位となる規模を有することとなります。各地域に整備されている施設は目的や利用形態が類似しているものもありますが、それらが必ずしも不用の施設ではありません。したがって、既存の公共施設等については、市民の相互利用を図りながら有効に活用していくことを基本とします。また、新市の一体的・効率的な行財政運営を図る観点から必要なものについては、新市の財政状況を踏まえながら、機能の見直しや統合整備を検討し、公共施設等の適正配置に努めます。</p> <p data-bbox="1151 695 2029 759">公共施設等の統合整備等にあたっては、地域住民等の意向はもとより、地域の実情や市域全体のバランス、利用状況、サービスの低下等を総合的に勘案しながら検討します。</p> <p data-bbox="1151 815 2029 879">新たな公共施設等の整備にあたっては、その必要性や効果を十分に検討し、既存施設の有効活用、施設の多目的化・複合化を図るなど効率的な整備に努めます。</p> <p data-bbox="1151 927 2029 1023">また、公共施設等の整備・管理運営にあたっては、コスト縮減やサービス内容の一層の充実等を図る観点から、民間事業者への委託、NPOやボランティア団体等との連携、さらにはPFI方式による民間活力の導入について積極的に検討を行います。</p>

ページ	変更前	変更後
47 ページ	<p>1 財政計画作成にあたって</p> <p>新市における財政計画は、合併後の平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 年間について、健全な財政運営を行うことを基本に、経済情勢や人口推移などを勘案し、事務事業の調整内容を踏まえ、合併によるスケールメリットや行政改革による経費の縮減効果等を反映させ、新市建設計画の推進に配慮して策定したものです。</p> <p>2 歳入</p> <p>(1) 地方税</p> <p>現行制度を基本に、人口推計による今後の人口減少分などを見込んでいます。ただし、<u>市民税の法人税割の税率を一関市は現行の 14.7%とし、6 町村については平成 18 年度 13.1%、平成 19 年度 13.9%、平成 20 年度以降 14.7%としています。</u></p> <p>(2) 地方交付税</p> <p>① 普通交付税</p> <p>現行の交付税制度により算定し、地方財政計画に基づく経費の縮減や人口推計による人口の減等の影響を見込んでいます。<u>さらに、合併後の臨時的経費に対し交付される合併補正を 5 年間で 16 億 9 千万円程を見込んでいます。</u></p> <p>② 特別交付税</p> <p>交付実績を基本として見込んでいます。<u>また、合併に伴う臨時的な需要に対する措置分として、平成 17 年度より 3 年間で 10 億円程を見込んでいます。</u></p> <p>(3) 国庫支出金・県支出金</p> <p>生活保護、その他福祉事務の新市移行拡大による増加分等を見込んでいます。</p> <p>(4) 地方債</p> <p>通常債のほか合併特例債及び岩手県自治振興基金の借り入れを見込んでいます。</p> <p>(5) その他</p> <p>各種譲与税、分担金及び負担金、使用料及び手数料などを見込み、財源が不足する年度にあっては財政調整基金からの繰り入れを行うこととしております。</p>	<p>1 財政計画作成にあたって</p> <p>新市における財政計画は、合併後の平成 18 年度から平成 37 年度までのおおむね 20 年間について、健全な財政運営を行うことを基本に、経済情勢や人口推移などを勘案し、事務事業の調整内容を踏まえ、合併によるスケールメリットや行政改革による経費の縮減効果等を反映させ、新市建設計画の推進に配慮して策定したものです。</p> <p>2 歳入</p> <p>(1) 地方税</p> <p>現行制度を基本に、人口推計による今後の人口減少分などを見込んでいます。_____</p> <p>(2) 地方交付税</p> <p>① 普通交付税</p> <p>現行の交付税制度により算定し、地方財政計画に基づく経費の縮減や合併算定替による増加額の段階的縮減、さらに人口推計による人口の減等の影響を見込んでいます。_____</p> <p>② 特別交付税</p> <p>交付実績を基本として見込んでいます。_____</p> <p>(3) 国庫支出金・県支出金</p> <p>生活保護、その他福祉事務の新市移行拡大による増加分等を見込んでいます。</p> <p>(4) 地方債</p> <p>通常債のほか合併特例債及び岩手県自治振興基金の借り入れを見込んでいます。</p> <p>(5) その他</p> <p>各種譲与税、分担金及び負担金、使用料及び手数料などを見込み、財源が不足する年度にあっては財政調整基金からの繰り入れを行うこととしております。</p>

ページ	変更前	変更後												
48 ページ	<p data-bbox="264 240 698 272">3 歳出</p> <p data-bbox="271 304 389 328">(1) 人件費</p> <p data-bbox="300 336 412 360">① 一般職</p> <p data-bbox="340 368 994 392">平成 26 年 4 月 1 日現在職員数 1,059 人を目標として見込んでいます。</p> <table border="1" data-bbox="340 400 904 483"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H16. 4. 1現在</th> <th>H26. 4. 1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般職員</td> <td>1,402人</td> <td>1,059人</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="300 520 412 544">② 特別職</p> <ul data-bbox="322 552 987 616" style="list-style-type: none"> ◆議員数は、合併後 4 年間は 41 名、その後は 34 名を見込んでいます。 ◆給与・報酬は、一関市の現行額で仮に計算しています。 <p data-bbox="271 655 389 679">(2) 扶助費</p> <p data-bbox="322 687 1133 711">合併に伴う町村の生活保護費等の増加分や、今後の人口動向等を考慮し見込んでいます。</p> <p data-bbox="271 759 389 783">(3) 公債費</p> <p data-bbox="300 791 1133 855">合併前に借り入れた地方債の償還額と、合併後の新市建設計画事業等に伴う <u>新たな借り入れ</u> に対する償還額を見込んでいます。</p> <p data-bbox="271 895 495 919">(4) 物件費・補助費等</p> <p data-bbox="322 927 819 951">行政改革の推進による経費の縮減を <u>見込んでいます。</u></p> <p data-bbox="271 1031 472 1054">(5) 普通建設事業費</p> <p data-bbox="322 1062 1016 1086">新市建設計画に基づくまちづくりを進めるための事業等を見込んでいます。</p> <p data-bbox="271 1134 389 1158">(6) 繰出金</p> <p data-bbox="300 1166 1133 1230">下水道などの建設事業を行う特別会計は、新市建設計画に基づく事業費などから見込んでいます。</p> <p data-bbox="300 1238 1133 1302">また、国保、介護、<u>老人保健</u>の各特別会計は、人口推計や高齢化の進行による伸びを見込んでいます。</p>	区分	H16. 4. 1現在	H26. 4. 1	一般職員	1,402人	1,059人	<p data-bbox="1158 240 1592 272">3 歳出</p> <p data-bbox="1164 304 1283 328">(1) 人件費</p> <p data-bbox="1193 336 1305 360">① 一般職</p> <p data-bbox="1234 368 1865 392">平成 37 年 4 月 1 日現在の職員数を 1,091 人として見込んでいます。</p> <table border="1" data-bbox="1234 400 1798 483"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H16. 4. 1現在</th> <th>H37. 4. 1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般職員</td> <td>1,402人</td> <td>1,091人</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1211 488 2029 512">※H37. 4. 1 の一般職員は再任用職員を含み、水道会計、病院事業会計は除いています。</p> <p data-bbox="1193 520 1305 544">② 特別職</p> <ul data-bbox="1216 552 1859 616" style="list-style-type: none"> ◆議員数は、平成 27 年 4 月 1 日現在の 30 名として見込んでいます。 ◆給与・報酬は、一関市の現行額で仮に計算しています。 <p data-bbox="1164 655 1283 679">(2) 扶助費</p> <p data-bbox="1216 687 1803 711"><u>現行制度を基本に</u>、今後の人口動向等を考慮し見込んでいます。</p> <p data-bbox="1164 759 1283 783">(3) 公債費</p> <p data-bbox="1193 791 2029 855">合併前に借り入れた地方債の償還額と、合併後の新市建設計画事業等に伴う _____ 借り入れに対する償還額を見込んでいます。</p> <p data-bbox="1164 895 1388 919">(4) 物件費・補助費等</p> <p data-bbox="1193 927 2029 991">行政改革の推進による経費の縮減を <u>見込んでいるほか、一部事務組合が行う施設整備事業費に対する分担金を見込んでいます。</u></p> <p data-bbox="1164 1031 1366 1054">(5) 普通建設事業費</p> <p data-bbox="1216 1062 1910 1086">新市建設計画に基づくまちづくりを進めるための事業等を見込んでいます。</p> <p data-bbox="1164 1134 1283 1158">(6) 繰出金</p> <p data-bbox="1193 1166 2029 1230">下水道などの建設事業を行う特別会計は、新市建設計画に基づく事業費などから見込んでいます。</p> <p data-bbox="1193 1238 2029 1302">また、国保、介護、<u>後期高齢者</u>の各特別会計は、人口推計や高齢化の進行による伸びを見込んでいます。</p>	区分	H16. 4. 1現在	H37. 4. 1	一般職員	1,402人	1,091人
区分	H16. 4. 1現在	H26. 4. 1												
一般職員	1,402人	1,059人												
区分	H16. 4. 1現在	H37. 4. 1												
一般職員	1,402人	1,091人												

ページ	変更前	変更後
49 ページ	<p>(用語解説)</p> <p>◆地方交付税 地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするため、不足する必要な財源を国が保障するもので、国税の一定割合を普通交付税及び特別交付税として各地方自治体に交付されるものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通交付税 各自治体が標準的な水準で行政を行うために必要な経費と、その自治体が税等をどの程度確保できるかを算定し、財源不足がある場合に交付されるものです。 ・ 特別交付税 普通交付税の算定の際に反映することのできなかった特別な財政需要を考慮して交付されるものです。 <p>◆地方債 地方公共団体が建設事業等の財源として借り入れる資金をいいます。</p> <p>◆合併特例債 新市建設計画に基づいて行う事業について、合併年度とその後の10年間に限り発行できる地方債で、その元利償還金の70%が地方交付税として国から交付されます。</p> <p>◆財政調整基金 年度間の財源の不均衡を調整するための積立金です。</p> <p>◆扶助費 社会保障制度の一環として生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき支給される経費です。</p> <p>◆公債費 地方債の償還金などに要する経費です。</p> <p>◆物件費 臨時職員賃金、旅費、消耗品、委託料などの経費です。</p>	<p>(用語解説)</p> <p>◆地方交付税 地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするため、不足する必要な財源を国が保障するもので、国税の一定割合を普通交付税及び特別交付税として各地方自治体に交付されるものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通交付税 各自治体が標準的な水準で行政を行うために必要な経費と、その自治体が税等をどの程度確保できるかを算定し、財源不足がある場合に交付されるものです。 ・ 特別交付税 普通交付税の算定の際に反映することのできなかった特別な財政需要を考慮して交付されるものです。 <p>◆地方債 地方公共団体が建設事業等の財源として借り入れる資金をいいます。</p> <p>◆合併特例債 新市建設計画に基づいて行う事業について、<u>合併後おおむね20年間（平成24年6月に「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律が施行され、被災地では、合併特例債を起すことができる期間が10年間延長されました。」）</u>に限り発行できる地方債で、その元利償還金の70%が地方交付税として国から交付されます。</p> <p>◆財政調整基金 年度間の財源の不均衡を調整するための積立金です。</p> <p>◆扶助費 社会保障制度の一環として生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき支給される経費です。</p> <p>◆公債費 地方債の償還金などに要する経費です。</p> <p>◆物件費 臨時職員賃金、旅費、消耗品、委託料などの経費です。</p>

4 財政計画

(1) 歳入

単位：百万円

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
地方税	10,879	10,972	11,059	10,818	10,927
地方交付税	20,792	22,415	21,985	21,636	21,239
国庫支出金・県支出金	7,181	6,691	6,081	5,662	4,925
地方債	4,870	4,481	4,645	3,358	3,824
その他	7,172	7,018	6,698	6,853	6,192
計	50,894	51,577	50,468	48,327	47,107

(2) 歳出

単位：百万円

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人件費	12,338	12,104	11,704	11,579	11,041
扶助費	5,469	5,436	5,403	5,370	5,338
公債費	9,092	9,168	9,228	8,960	8,737
物件費・補助費等	12,114	12,018	11,802	11,661	10,633
普通建設事業費	6,573	7,550	7,109	5,418	5,872
繰出金	3,668	3,758	3,879	3,996	4,120
その他	1,640	1,543	1,343	1,343	1,366
計	50,894	51,577	50,468	48,327	47,107

4 財政計画

※表示単位未満を四捨五入しているため合計等が一致しない場合があります。

(1) 歳入

単位：百万円

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
地方税	10,970	12,031	12,086	11,403	11,213
地方交付税	21,774	21,538	22,083	22,290	23,739
国庫支出金・県支出金	9,244	10,840	9,432	14,869	11,549
地方債	4,739	6,275	5,351	7,273	8,085
その他	8,989	8,675	8,307	7,728	8,062
計	55,716	59,359	57,259	63,563	62,648

(2) 歳出

単位：百万円

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人件費	12,375	12,062	11,460	11,313	11,094
扶助費	5,559	5,941	6,084	6,273	8,006
公債費	8,953	9,660	9,384	9,423	9,295
物件費・補助費等	11,552	11,047	10,909	14,091	11,618
普通建設事業費	8,249	10,680	9,421	10,433	10,829
繰出金	3,929	4,071	5,227	4,795	4,416
その他	2,891	3,314	3,086	4,662	5,179
計	53,508	56,775	55,571	60,990	60,437

※平成18～26年度は決算額、平成27年度は予算額です。
 (平成23年度以降は藤沢町を含みます。)

ページ	変更前	変更後																																																																																																																																																																																																
51 ページ	<p>(1) 歳入 単位：百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方税</td> <td>11,022</td> <td>10,776</td> <td>10,866</td> <td>10,956</td> <td>10,718</td> </tr> <tr> <td>地方交付税</td> <td>20,143</td> <td>20,249</td> <td>20,050</td> <td>19,652</td> <td>19,519</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金・県支出金</td> <td>4,715</td> <td>4,580</td> <td>4,691</td> <td>4,963</td> <td>4,954</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>3,399</td> <td>3,236</td> <td>2,812</td> <td>3,125</td> <td>3,428</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,363</td> <td>6,233</td> <td>6,257</td> <td>6,277</td> <td>6,360</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>45,642</td> <td>45,074</td> <td>44,676</td> <td>44,973</td> <td>44,979</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 歳出 単位：百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>10,687</td> <td>10,337</td> <td>10,097</td> <td>9,905</td> <td>9,653</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>5,287</td> <td>5,235</td> <td>5,183</td> <td>5,132</td> <td>5,081</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>8,494</td> <td>8,321</td> <td>8,007</td> <td>7,526</td> <td>7,606</td> </tr> <tr> <td>物件費・補助費等</td> <td>10,435</td> <td>10,360</td> <td>10,514</td> <td>9,998</td> <td>9,862</td> </tr> <tr> <td>普通建設事業費</td> <td>5,320</td> <td>4,994</td> <td>4,610</td> <td>5,230</td> <td>5,683</td> </tr> <tr> <td>繰出金</td> <td>4,076</td> <td>4,156</td> <td>4,202</td> <td>4,316</td> <td>4,390</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,343</td> <td>1,671</td> <td>2,063</td> <td>2,866</td> <td>2,704</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>45,642</td> <td>45,074</td> <td>44,676</td> <td>44,973</td> <td>44,979</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	地方税	11,022	10,776	10,866	10,956	10,718	地方交付税	20,143	20,249	20,050	19,652	19,519	国庫支出金・県支出金	4,715	4,580	4,691	4,963	4,954	地方債	3,399	3,236	2,812	3,125	3,428	その他	6,363	6,233	6,257	6,277	6,360	計	45,642	45,074	44,676	44,973	44,979	区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	人件費	10,687	10,337	10,097	9,905	9,653	扶助費	5,287	5,235	5,183	5,132	5,081	公債費	8,494	8,321	8,007	7,526	7,606	物件費・補助費等	10,435	10,360	10,514	9,998	9,862	普通建設事業費	5,320	4,994	4,610	5,230	5,683	繰出金	4,076	4,156	4,202	4,316	4,390	その他	1,343	1,671	2,063	2,866	2,704	計	45,642	45,074	44,676	44,973	44,979	<p>(1) 歳入 単位：百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方税</td> <td>11,762</td> <td>12,152</td> <td>12,166</td> <td>12,374</td> <td>11,949</td> </tr> <tr> <td>地方交付税</td> <td>30,710</td> <td>26,564</td> <td>26,417</td> <td>25,858</td> <td>25,652</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金・県支出金</td> <td>16,088</td> <td>17,549</td> <td>15,445</td> <td>15,734</td> <td>13,867</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>8,401</td> <td>10,240</td> <td>11,451</td> <td>10,919</td> <td>8,567</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10,122</td> <td>12,117</td> <td>11,050</td> <td>11,728</td> <td>9,946</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>77,083</td> <td>78,622</td> <td>76,529</td> <td>76,613</td> <td>69,981</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 歳出 単位：百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>11,781</td> <td>11,354</td> <td>11,168</td> <td>11,074</td> <td>11,899</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>8,949</td> <td>9,103</td> <td>9,123</td> <td>9,596</td> <td>10,093</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>9,315</td> <td>9,409</td> <td>9,253</td> <td>9,364</td> <td>8,869</td> </tr> <tr> <td>物件費・補助費等</td> <td>15,801</td> <td>17,662</td> <td>15,841</td> <td>16,521</td> <td>19,023</td> </tr> <tr> <td>普通建設事業費</td> <td>14,196</td> <td>15,174</td> <td>15,375</td> <td>13,358</td> <td>10,500</td> </tr> <tr> <td>繰出金</td> <td>4,906</td> <td>4,856</td> <td>5,215</td> <td>5,214</td> <td>4,152</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7,091</td> <td>8,141</td> <td>6,866</td> <td>8,299</td> <td>5,445</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>72,039</td> <td>75,699</td> <td>72,841</td> <td>73,426</td> <td>69,981</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	地方税	11,762	12,152	12,166	12,374	11,949	地方交付税	30,710	26,564	26,417	25,858	25,652	国庫支出金・県支出金	16,088	17,549	15,445	15,734	13,867	地方債	8,401	10,240	11,451	10,919	8,567	その他	10,122	12,117	11,050	11,728	9,946	計	77,083	78,622	76,529	76,613	69,981	区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	人件費	11,781	11,354	11,168	11,074	11,899	扶助費	8,949	9,103	9,123	9,596	10,093	公債費	9,315	9,409	9,253	9,364	8,869	物件費・補助費等	15,801	17,662	15,841	16,521	19,023	普通建設事業費	14,196	15,174	15,375	13,358	10,500	繰出金	4,906	4,856	5,215	5,214	4,152	その他	7,091	8,141	6,866	8,299	5,445	計	72,039	75,699	72,841	73,426	69,981
区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																																																																																																																																																													
地方税	11,022	10,776	10,866	10,956	10,718																																																																																																																																																																																													
地方交付税	20,143	20,249	20,050	19,652	19,519																																																																																																																																																																																													
国庫支出金・県支出金	4,715	4,580	4,691	4,963	4,954																																																																																																																																																																																													
地方債	3,399	3,236	2,812	3,125	3,428																																																																																																																																																																																													
その他	6,363	6,233	6,257	6,277	6,360																																																																																																																																																																																													
計	45,642	45,074	44,676	44,973	44,979																																																																																																																																																																																													
区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																																																																																																																																																													
人件費	10,687	10,337	10,097	9,905	9,653																																																																																																																																																																																													
扶助費	5,287	5,235	5,183	5,132	5,081																																																																																																																																																																																													
公債費	8,494	8,321	8,007	7,526	7,606																																																																																																																																																																																													
物件費・補助費等	10,435	10,360	10,514	9,998	9,862																																																																																																																																																																																													
普通建設事業費	5,320	4,994	4,610	5,230	5,683																																																																																																																																																																																													
繰出金	4,076	4,156	4,202	4,316	4,390																																																																																																																																																																																													
その他	1,343	1,671	2,063	2,866	2,704																																																																																																																																																																																													
計	45,642	45,074	44,676	44,973	44,979																																																																																																																																																																																													
区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																																																																																																																																																													
地方税	11,762	12,152	12,166	12,374	11,949																																																																																																																																																																																													
地方交付税	30,710	26,564	26,417	25,858	25,652																																																																																																																																																																																													
国庫支出金・県支出金	16,088	17,549	15,445	15,734	13,867																																																																																																																																																																																													
地方債	8,401	10,240	11,451	10,919	8,567																																																																																																																																																																																													
その他	10,122	12,117	11,050	11,728	9,946																																																																																																																																																																																													
計	77,083	78,622	76,529	76,613	69,981																																																																																																																																																																																													
区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																																																																																																																																																													
人件費	11,781	11,354	11,168	11,074	11,899																																																																																																																																																																																													
扶助費	8,949	9,103	9,123	9,596	10,093																																																																																																																																																																																													
公債費	9,315	9,409	9,253	9,364	8,869																																																																																																																																																																																													
物件費・補助費等	15,801	17,662	15,841	16,521	19,023																																																																																																																																																																																													
普通建設事業費	14,196	15,174	15,375	13,358	10,500																																																																																																																																																																																													
繰出金	4,906	4,856	5,215	5,214	4,152																																																																																																																																																																																													
その他	7,091	8,141	6,866	8,299	5,445																																																																																																																																																																																													
計	72,039	75,699	72,841	73,426	69,981																																																																																																																																																																																													

ページ	変更前	変更後																																																																																																
52 ページ		<p data-bbox="1182 280 2007 304">(1) 歳入 単位：百万円</p> <table border="1" data-bbox="1167 309 2018 555"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方税</td> <td>11,828</td> <td>12,145</td> <td>12,030</td> <td>12,060</td> <td>12,066</td> </tr> <tr> <td>地方交付税</td> <td>24,453</td> <td>23,772</td> <td>23,165</td> <td>24,300</td> <td>22,081</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金・県支出金</td> <td>12,989</td> <td>12,952</td> <td>11,942</td> <td>13,084</td> <td>12,684</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>6,000</td> <td>7,041</td> <td>6,299</td> <td>10,113</td> <td>10,297</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8,167</td> <td>6,606</td> <td>6,847</td> <td>6,457</td> <td>8,109</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>63,438</td> <td>62,517</td> <td>60,283</td> <td>66,014</td> <td>65,236</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1182 663 2007 687">(2) 歳出 単位：百万円</p> <table border="1" data-bbox="1167 692 2018 1007"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>11,980</td> <td>11,651</td> <td>11,506</td> <td>11,088</td> <td>10,708</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>10,005</td> <td>9,755</td> <td>9,640</td> <td>9,526</td> <td>9,413</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>8,954</td> <td>9,308</td> <td>9,287</td> <td>9,895</td> <td>9,740</td> </tr> <tr> <td>物件費・補助費等</td> <td>19,335</td> <td>19,433</td> <td>19,544</td> <td>23,165</td> <td>23,029</td> </tr> <tr> <td>普通建設事業費</td> <td>7,261</td> <td>7,212</td> <td>5,143</td> <td>7,052</td> <td>7,468</td> </tr> <tr> <td>繰出金</td> <td>4,329</td> <td>3,352</td> <td>3,363</td> <td>3,403</td> <td>3,317</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,574</td> <td>1,805</td> <td>1,800</td> <td>1,885</td> <td>1,561</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>63,438</td> <td>62,517</td> <td>60,283</td> <td>66,014</td> <td>65,236</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	地方税	11,828	12,145	12,030	12,060	12,066	地方交付税	24,453	23,772	23,165	24,300	22,081	国庫支出金・県支出金	12,989	12,952	11,942	13,084	12,684	地方債	6,000	7,041	6,299	10,113	10,297	その他	8,167	6,606	6,847	6,457	8,109	計	63,438	62,517	60,283	66,014	65,236	区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	人件費	11,980	11,651	11,506	11,088	10,708	扶助費	10,005	9,755	9,640	9,526	9,413	公債費	8,954	9,308	9,287	9,895	9,740	物件費・補助費等	19,335	19,433	19,544	23,165	23,029	普通建設事業費	7,261	7,212	5,143	7,052	7,468	繰出金	4,329	3,352	3,363	3,403	3,317	その他	1,574	1,805	1,800	1,885	1,561	計	63,438	62,517	60,283	66,014	65,236
区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度																																																																																													
地方税	11,828	12,145	12,030	12,060	12,066																																																																																													
地方交付税	24,453	23,772	23,165	24,300	22,081																																																																																													
国庫支出金・県支出金	12,989	12,952	11,942	13,084	12,684																																																																																													
地方債	6,000	7,041	6,299	10,113	10,297																																																																																													
その他	8,167	6,606	6,847	6,457	8,109																																																																																													
計	63,438	62,517	60,283	66,014	65,236																																																																																													
区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度																																																																																													
人件費	11,980	11,651	11,506	11,088	10,708																																																																																													
扶助費	10,005	9,755	9,640	9,526	9,413																																																																																													
公債費	8,954	9,308	9,287	9,895	9,740																																																																																													
物件費・補助費等	19,335	19,433	19,544	23,165	23,029																																																																																													
普通建設事業費	7,261	7,212	5,143	7,052	7,468																																																																																													
繰出金	4,329	3,352	3,363	3,403	3,317																																																																																													
その他	1,574	1,805	1,800	1,885	1,561																																																																																													
計	63,438	62,517	60,283	66,014	65,236																																																																																													

ページ	変更前	変更後																																																																																																
53 ページ		<p data-bbox="1182 284 2007 308">(1) 歳入 単位：百万円</p> <table border="1" data-bbox="1167 312 2018 555"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成33年度</th> <th>平成34年度</th> <th>平成35年度</th> <th>平成36年度</th> <th>平成37年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方税</td> <td>11,960</td> <td>11,988</td> <td>12,005</td> <td>11,887</td> <td>11,901</td> </tr> <tr> <td>地方交付税</td> <td>20,796</td> <td>20,653</td> <td>20,766</td> <td>20,885</td> <td>20,467</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金・県支出金</td> <td>11,184</td> <td>11,718</td> <td>11,723</td> <td>10,617</td> <td>10,431</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>6,480</td> <td>5,849</td> <td>6,037</td> <td>4,596</td> <td>4,036</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9,643</td> <td>8,788</td> <td>8,450</td> <td>8,151</td> <td>8,016</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60,063</td> <td>58,995</td> <td>58,982</td> <td>56,136</td> <td>54,850</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1182 663 2007 687">(2) 歳出 単位：百万円</p> <table border="1" data-bbox="1167 692 2018 1008"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成33年度</th> <th>平成34年度</th> <th>平成35年度</th> <th>平成36年度</th> <th>平成37年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>10,567</td> <td>10,424</td> <td>10,218</td> <td>10,057</td> <td>10,053</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>9,307</td> <td>9,203</td> <td>9,100</td> <td>8,998</td> <td>8,897</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>9,987</td> <td>10,146</td> <td>10,458</td> <td>10,532</td> <td>10,071</td> </tr> <tr> <td>物件費・補助費等</td> <td>20,947</td> <td>19,325</td> <td>19,235</td> <td>17,758</td> <td>17,833</td> </tr> <tr> <td>普通建設事業費</td> <td>4,454</td> <td>5,099</td> <td>5,351</td> <td>4,266</td> <td>3,564</td> </tr> <tr> <td>繰出金</td> <td>3,247</td> <td>3,268</td> <td>3,099</td> <td>3,015</td> <td>2,933</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,553</td> <td>1,529</td> <td>1,522</td> <td>1,510</td> <td>1,498</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60,063</td> <td>58,995</td> <td>58,982</td> <td>56,136</td> <td>54,850</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	地方税	11,960	11,988	12,005	11,887	11,901	地方交付税	20,796	20,653	20,766	20,885	20,467	国庫支出金・県支出金	11,184	11,718	11,723	10,617	10,431	地方債	6,480	5,849	6,037	4,596	4,036	その他	9,643	8,788	8,450	8,151	8,016	計	60,063	58,995	58,982	56,136	54,850	区 分	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	人件費	10,567	10,424	10,218	10,057	10,053	扶助費	9,307	9,203	9,100	8,998	8,897	公債費	9,987	10,146	10,458	10,532	10,071	物件費・補助費等	20,947	19,325	19,235	17,758	17,833	普通建設事業費	4,454	5,099	5,351	4,266	3,564	繰出金	3,247	3,268	3,099	3,015	2,933	その他	1,553	1,529	1,522	1,510	1,498	計	60,063	58,995	58,982	56,136	54,850
区 分	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度																																																																																													
地方税	11,960	11,988	12,005	11,887	11,901																																																																																													
地方交付税	20,796	20,653	20,766	20,885	20,467																																																																																													
国庫支出金・県支出金	11,184	11,718	11,723	10,617	10,431																																																																																													
地方債	6,480	5,849	6,037	4,596	4,036																																																																																													
その他	9,643	8,788	8,450	8,151	8,016																																																																																													
計	60,063	58,995	58,982	56,136	54,850																																																																																													
区 分	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度																																																																																													
人件費	10,567	10,424	10,218	10,057	10,053																																																																																													
扶助費	9,307	9,203	9,100	8,998	8,897																																																																																													
公債費	9,987	10,146	10,458	10,532	10,071																																																																																													
物件費・補助費等	20,947	19,325	19,235	17,758	17,833																																																																																													
普通建設事業費	4,454	5,099	5,351	4,266	3,564																																																																																													
繰出金	3,247	3,268	3,099	3,015	2,933																																																																																													
その他	1,553	1,529	1,522	1,510	1,498																																																																																													
計	60,063	58,995	58,982	56,136	54,850																																																																																													

ページ	変更前	変更後
54 ページ	<p style="text-align: center;">用語解説</p> <p>【カ行】 _____</p> <p>〈合併処理浄化槽〉 水洗トイレからの汚水と台所や風呂などからの生活雑排水とをあわせて微生物の働きを使って浄化する方式。</p> <p>〈グリーン・ツーリズム〉 農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。</p> <p>〈グリーンマスター〉 グリーン・ツーリズムでの活動にあたって、体験や学習の手助けを行う指導員。</p> <p>〈ケーブルテレビ〉 アンテナを使って電波を受信する一般のテレビと違い、電話線のように張られたケーブルを使ってテレビ放送を受信するもの。</p> <p>〈コーホート要因法〉 人口推計に当たって出生、死亡、社会移動の年次変化から算出して求める方法のこと。コーホートとは、同期間に出生した集団を意味する。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>〈コミュニティ〉 人々が共同意識を持って生活を営む一定の地域及び人々の集団。地域社会。共同体。</p>	<p style="text-align: center;">用語解説</p> <p>【カ行】 _____</p> <p>〈合併処理浄化槽〉 水洗トイレからの汚水と台所や風呂などからの生活雑排水とをあわせて微生物の働きを使って浄化する方式。</p> <p>〈グリーン・ツーリズム〉 農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。</p> <p>〈グリーンマスター〉 グリーン・ツーリズムでの活動にあたって、体験や学習の手助けを行う指導員。</p> <p>〈ケーブルテレビ〉 アンテナを使って電波を受信する一般のテレビと違い、電話線のように張られたケーブルを使ってテレビ放送を受信するもの。</p> <p>〈コーホート要因法〉 人口推計に当たって出生、死亡、社会移動の年次変化から算出して求める方法のこと。コーホートとは、同期間に出生した集団を意味する。</p> <p>_____</p> <p><u>〈国際リニアコライダー（ILC）〉</u> <u>全長約 31～50 km の地下トンネルに直線状の加速器をつくり、電子と陽電子の衝突実験を行う施設であり、ビッグバン（宇宙誕生）直後の状態をつくり出すことによって、宇宙創成の謎、時間と空間の謎、質量の謎などの解明に迫るもの。</u></p> <p>_____</p> <p>〈コミュニティ〉 人々が共同意識を持って生活を営む一定の地域及び人々の集団。地域社会。共同体。</p>

ページ	変更前	変更後
56 ページ	<p data-bbox="271 236 658 261">【ヤ行】—————</p> <p data-bbox="271 304 409 330">〈U J I ターン〉</p> <p data-bbox="262 336 1135 391">東京や大都市から地方へ転職・移住することを指し、地方出身の場合 U ターンや J ターンと呼ばれ、都会出身の場合 I ターンと呼ばれている。</p>	<p data-bbox="1162 236 1550 261">【ヤ行】—————</p> <p data-bbox="1162 304 1301 330">〈U I J ターン〉</p> <p data-bbox="1153 336 2027 391">東京や大都市から地方へ転職・移住することを指し、地方出身の場合 U ターンや J ターンと呼ばれ、都会出身の場合 I ターンと呼ばれている。</p>